

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 蔭塚 安親君
    - (1) 庁舎建設（松島庁舎、姫戸支所）について
    - (2) 市長の行動日程について
  2. 田中 辰夫君
    - (1) 松島～八代航路について
    - (2) 天草五橋及び代替橋の構想について
  3. 宮下 昌子君
    - (1) 介護保険制度について
    - (2) 「こども未来館」及び障がい児教育について
    - (3) 農業振興策について
  4. 北垣 潮君
    - (1) イノシシの被害状況について
    - (2) 上天草市内の橋の状況について
    - (3) 漁業振興について
  5. 小西 涼司君
    - (1) 上天草市総合計画について（平成16年度～25年度）
    - (2) 指定金融機関について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	蔭塚 安親	21 番	新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一
財政課長	竹下 学		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

20番、猪塚安親君。

○20番(猪塚 安親君) おはようございます。

月日がたつのも速いもので、この12月議会が終わるころには、新年を迎える準備時期になります。年齢を重ねてまいりますと、ことさらそういうのを強く感じるものです。

平成23年、昭和86年、明治100年という年も過ぎ去ろうかとしているきょうこのごろで

ございますが、今回はトップバッターとして一般質問をすることになりました。恒例によりまして、順番はくじで決めておりますが、残り物に福ありということで、残ったくじが1番になりました。

そんな中、東北地方の震災で被災された多くの方々が、今から日々厳しくなる寒さにどのように対処されるのか、特に仮設住宅等に住んでおられるお年寄りの方や親御さんを亡くされた子どもさんたちに心をはせるとき、自分の無力さにただただ歯がゆい思いでいる昨今でございます。

それでは、通告に従いまして質問してまいります。今回は2点ほど行いたいと思っています。

まず1点目が、松島庁舎、姫戸統括支所庁舎の建設についてでございますが、2点目が市長の行動日程についてお聞きしてまいりたいと思っています。

まず第1点目、松島新庁舎建設についてであります。旧庁舎は昭和46年に建設され、既に40年が過ぎ老朽化がひどく、職員の業務や市民サービスに支障を来す状態にあることは、皆様御承知のとおりでございます。

合併協議会で論議された多くの事項の中でも、松島庁舎問題は、松島、姫戸、龍ヶ岳3町の市民にとっては一日も早い完成を待ち望んでいるものであり、合併8年目にしてようやく建設計画が実現化したところで、建設基本構想が6月に示されました。その後、半年を経過しておりますが、基本設計は終了しているのでしょうか。どのような基本設計がなされたのか、一向に我々には見えてまいりません。そこで、まずは現在の計画の進捗状況をお聞きしたいと思っております。建設費も含めてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

御質問の松島庁舎でございます。懸案でございますが、今御質問されました今までの建設状況とか建設事業費ということでございます。

松島庁舎建設に係る進捗状況としましては、上天草市松島庁舎建設基本構想のパブリックコメントを8月8日から9月7日まで実施した上で、本年10月に本構想を公表しています。

また、当該庁舎の建設地であります山陽木材所有地ほか1社の松島町合津7915番5ほかの用地取得については、上天草市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会に上げる必要があったことから、11月7日、臨時議会にて議決を経て、土地買収契約の本契約が成立し、当該庁舎の建設予定となる土地の所有権移転を11月15日に完了したところでございます。現在、平成24年度着工に向けまして、庁舎建設基本設計業務を年度内に契約すべく、発注の準備を進めているところでございます。

建設予定地、建設の事業費でございますが、基本計画では本体工事5億円。そのうち財源は合併特例債3億円を活用するということが基本構想の中ではうたっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） この松島庁舎については合併協議会で、その当時は15億円ぐらいの

予定だったかと記憶をしております。協議決定事項を考えてみますと、次々とほごにしたような政策、計画が上がってきているように感じます。合併する条件だった政策決定といえますか、そういう協議での申し合わせ事項を軽々しく覆すことは、今後の上天草市の発展に水を差すようなことにもなりかねませんので、その点は十分に注意をしていただきたいと思います。

検討委員会の答申を受けまして庁内でも協議をされていると思うんですが、聞くところによりますと、5億円で空調設備あたりも含めてやるという話も聞いております。とてもじゃありませんが、5億円では体育館みたいな広々とした建物を建てるだけでもかかるんじゃないか。そして、中を仕切ってその中でやるのか、それとも、いろんな設備等も考えた上での5億円か、もう一回、お尋ねをしたいと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

松島庁舎建設については、先ほど言われたとおり、庁舎建設等委員会の答申を踏まえ機械設備や電気設備等を含めた本体工事5億円。うち財源としては、先ほど言いました合併特例債3億円を活用するとして、庁舎建設基本設計業務を年度内に契約すべくということで、準備しているところでございます。

関連予算としましては、御承知のとおりかと思いますが、平成23年度において用地取得費7,370万8,000円、これは実績でございます。それへの移転費用が93万5,000円、基本設計の業務委託料で1,000万円、実施設計で2,500万円、それから地質調査で500万円を計上しているところでございます。

今、言われましたとおり、電気設備、機械設備を含んで5億円でできるものかということでございます。検討委員会は5億円で建設できるものということで答申しておりますが、現在の社会的要因とか経済の要因で建設費用が多分に増加していると思われまますので、今後、まだ基本設計、実施設計において、また、市民の安全・安心を確保することができるような防災性が高く、かつ経済性にすぐれた工法を十分に検討しながら努めてまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、部長のほうからありましたように、基本理念として上げておられるのが市民の安全・安心、安全な暮らしを支える拠点となる庁舎、または市民に開かれただれもが使いやすい庁舎、社会情勢の変化に対応できる庁舎、周辺の景観と調和のとれた愛着の持てる庁舎とか環境に優しい庁舎とかいろいろたってはございます。そういうことを総合的に勘案した場合に、5億円でどんな庁舎ができるのかと。

先ほども言いましたように、もともとこの大矢野庁舎と変わらない庁舎を速やかに建設するというのが合併協議会での合意事項であったはずですが、そのようなことを踏まえて、いろんな問題がありましたが、合併にこぎつけたというところがございますので。まあ、財政も厳しい中ではあるかと思うんですが、平成25年度までの完成を目指しているとするれば、特例債あたりも利

用できますし、上げてある事柄が実現できるような庁舎建設をお願いしたいと思っております。

いろいろと市民の方からも言われます。せんだって、私どもは3班でしたが、議会報告会で大矢野上公民館、教良木出張所あたりに出向きました。この庁舎問題については、やはり地元の松島町の市民の方からは、5億円と聞いているがそれでできるのかと。どういう庁舎をつくるのか設計自体を見てみたい、何で合併の条件だった当時の予算の3分の1ぐらいしかできないのかと。それで、言われるような防災機能とか市民の機能とか窓口機能、あるいは事務機能を兼ね備えたところの庁舎ができるのかという厳しい意見も出ていました。

この基本計画から見てみますと平成24年の着工で平成25年の完成、あるいは保健センターとか現庁舎の解体は平成26年の前期に終わる計画でございますが、今の計画では平成24年の何月ごろ着工ができる準備ができていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まだ基本設計を発注していない段階でございます。早急に基本設計と実施設計を発注しまして、地質調査等を行いながら早い段階で着工していきたいと思っておりますが、何せ先ほど言いましたとおり、基本設計を発注しておりません。規模は大体わかっておりますが、工法等、検討しながら発注していきたいと思っております。今のスケジュールでは、議員が言われたとおり、平成25年度を完了目標に進めているというところでございます。

また、先ほどちょっと私申しませんでしたでしたが、事業費がもし膨らむようであれば、国等の補助事業を見つけて、木造建築については国の補助がありますので、そういうところを活用しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、木造という話が出ましたが、東日本大震災後でございますので、市民の方々が心配されるのは、場所もあそこで大丈夫か、あるいは市民の避難場所としてはどうかといろんな面を心配されてます。

あの震災を見てみますと、木造住宅はもう総なめにやられてます。やはりコンクリート建築物がところどころに残っているという状況ですので、本当の建築物としては、コンクリートでなければ、津波とかに耐えることはできないのではないかという思いがします。ですから、要するに内装はもちろん木材を使用されると思うんですが、本当に中心になる建物としては、コンクリートのほうがいいのではないかという気もします。内海でございますので、ああいう15メートルとか20メートルという津波は、私どもが暮らすこの天草ではそう想定はできないと思うんですが、3メートルや5メートルの津波は来るかと思うんです。3メートルの津波が来た場合に、あの場所でもいいのかという気もします。であるならば、どこに建てるかということにもなりますけれども、5メートル程度の津波を想定しながらの設計等も考えていただきたいと思います。

もともと3カ所ほど候補地として上がりましたが、結果的にいろんな条件を備えているのが、

現在計画されている山陽木材所有地の土地ということになったかと思うんですが、保健センターも併設されますし、防災面からしましても、拠点になるところが放送施設あたりも津波でやられてしまったということでは、市民の安全を守る上からどうかと思いますので、一部は2階、3階建てを考えてもらって、3階にいろんな災害に備え得る機械とか放送設備、あるいは発電機あたりを用意するべきだと思うんですか、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員の御指摘のとおりかと思いますが、先ほど言いましたとおり、基本設計、実施設計段階において、市民の安全・安心を確保することができるような、防災性が高く、かつ経済性にすぐれた工法を十分に検討しながら、努めていくというところがございます。先ほど私は木造と言いましたけど、そういう防災性が高くということがございます。一部、鉄筋コンクリートだったり鉄骨だったり防災性が高い構造も必要かと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 冒頭言うべきことを忘れていました。といいますのは、この議会では、今までは一方的に議員から質問をぶつけて、執行部はそれに対する答弁だけでしたが、今回、この12月議会では反問権、反問という言葉かという思いがしますが、議会と執行部が互いに論議し、上天草市の発展に資することができるということで議会でも話し合いをいたしまして、この12月議会は、執行部の皆さんも、反問というちょっと言葉に語弊がございますが、遠慮なく質疑に対して発言していただきたいと思っています。

松島庁舎のほうは、今いろいろと答弁願ったんですが、どうか市民が安心・安全を感じ得る庁舎建設に向けて、よろしくお願ひしたいと思います。

同じ庁舎問題ですが、姫戸統括支所建設についてもお伺いしたいと思います。

松島庁舎建設案件と同時に姫戸統括支所庁舎の検討が進むと期待をしておりましたが、姫戸統括支所建設については、一歩も二歩もおくれているような感を強く持っています。姫戸支所建設に当たっては、旧町時代、新庁舎を想像しながら、どういうのができるかという思いで苦しい財政事情の中基金を積み立ててきた中に、合併という問題が浮上いたしまして、いろんな激論の中、少しでも地域が衰退しない条件を提案し、合併に同意したという経緯がございます。

その一つが、姫戸の場合は水道局を姫戸支所に設置することだったんですが、姫戸支所建設に当たっては、基金があり、予算もあるにもかかわらず建設計画がおくれている。なぜ松島庁舎建設と同時に進行しないのかという疑問を姫戸の町民は抱かれています。

皆さん御承知のとおり、建設予定地は埋め立て中ですが、最近、あの埋め立てには阿村のしゅんせつ土を持ってこられています。あれを見たときに、こういうものを入れて、後々、庁舎とか住宅ができるのかという心配をされていました。その後、土地の改良をするから大丈夫ですという答弁をいただいておりますが、最近、またさらにヘドロのようなものが運ばれていま

す。これを見て町民の皆さんは、姫戸の埋め立てはヘドロの捨て場になっているのか、ごみの捨て場と勘違いしていないかという怒りの言葉もよく耳にします。話を聞いてみますと、龍ヶ岳の小学校建設の床掘りの土砂だということですが、本当にあれを見た限りでは、心配されるのは当然だと思うんです。

いつごろ、あと残りは1メートルちょっとの高さだと思うんですが、どこの土砂を入れられるのか、まずはお聞きしておきたいと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

永目港埋め立てについては、地元の皆さんには大変御迷惑かけているところでございます。議員御指摘のとおり、どうしても捨て場のポケットがないために、再度、永目港にお願いしているわけでございます。

今回、今議員が申されました1メートル500ぐらいの残土につきましては、8,000立米ぐらい、牟田と永目の間に白嶽に登るところにストックしております高戸バイパスのズリの分を搬入予定でございます。その後に、五、六十センチ、表土としてゴソウ、捨石のくずみたいなゴソウがあるんですけど、締まりがよくて整地もしやすいということで、それを平成24年度中に完了したいと考えております。

議員御指摘のとおり、軟弱地盤であるということは、さきに田中勝毅議員からも御指摘を受けましたけど、庁舎建設の位置、あるいは道路におきまして地質調査等を十分に行い、その結果に応じて地盤改良等も行っていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） あとは龍ヶ岳バイパスのズリとか龍ヶ岳の大道港に積んであるあれですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい。牟田と永目の間に白嶽線の進入路があります。あそこにストックしてあるズリでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） あれだけで足りませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 不足分については、現在、高戸バイパスのオープンカットの最終、トンネルから現国道まで工事を県が実施しておりますので、その残土の量等を見て搬入したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 建設部長の話の中に碎石場のゴソウという話がでましたが、どこの

碎石場のゴソウでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 石山の御所浦に3カ所ですかね。それから、大矢野に1カ所あるんですけど、まだその点は、運搬費を含めた単価見積り等を徴収しないと、どこのゴソウかということ、この場では言えないと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 碎石場としては、ゴソウの処分に困っているはずですよ。ですから、運搬費はトラックで運搬するも船で運搬するもかかりますが、ゴソウ代として立米幾らということはおかしいんじゃないかと思うんです。それぞれの碎石場は処分に困ってますから、そういうところも考え合わせた上で後の計画を立てていただきたい。例えば、姫戸にも碎石場がございます。あそこあたりも困っているわけですから、運搬費プラス立米幾らだということはちょっとどうかと思いますので、その点は考えてください。

それに、合併当時は、姫戸支所は16人でしたが、今現在6人です。少数精鋭で適材適所の人員配置をしていると言われるかと思うんですが、私が一人一人の職員を見ておまして、到底そのようには思えません。各支所の活性化が市全体の活性化につながるかと思しますので、今後の人員配置には、もう少し気配り、目配りをお願いしておきたいと思っております。

もう1点、聞いておきたいと思うんですが、姫戸支所に併設されている水道局、龍ヶ岳支所にある電算室を水道局は松島、建設課のほうにですか、電算室は大矢野庁舎という話も聞きますが、そういう計画がございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 水道局の配置については、合併協議会において、新市の事務、組織、機構の整備に係る取り扱い方針において、水道局を姫戸町に配置するとされておりまして、合併時より現在に至るまで姫戸地域振興センターに配置されていることから、新姫戸庁舎においても基本的には同様の方向で考えているところでございます。

一方、合併後7年を経過した現在において、行財政改革の実施により、職員の削減、第2次地域主権一括法による国・県からの権限移譲、合併算定替による普通交付税の増額措置の終了など、急激な社会経済情勢の変化に対応していくため、業務の効率化はもちろんのこと、一部業務のアウトソーシング化の検討、さらには支所、出張所を含めた組織全体の体制の検証を行いながら、必要に応じて抜本的な見直しをせざるを得ない、重要な時期であるというところでございます。

したがいまして、水道局の配置につきましては、姫戸町に配置することを基本としつつ、新松島庁舎や新姫戸庁舎の建設時期に合わせて、統括支所や出張所のあり方を含め、市組織全体の配置を見直さなければならないものと考えております。姫戸庁舎の規模や機能、工法等の考え方を示す基本方針の策定の中で、慎重に論議して深めてまいりたいと思っております。

それから、情報推進室の件でございますが、これについては、今、龍ヶ岳庁舎の耐震等を診断

しておりますが、状況によっては改修等が必要になるかと思えます。その時期においては、部屋の移転も考えられますので、防災上の問題や長期的なトータルコスト等を考えたときに、防災面を重要視して考えていくなれば、上天草地域の通信ルートが大矢野庁舎には2ルートありまして、そのほうがより安全じゃないだろうかということで、現在計画しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 8年ほど過ぎて、合併した当時ともういろんな面で社会情勢が変化していることはわかりますが、先ほども言いましたように、龍ヶ岳にしましても、情報推進室を置くという条件の中で合併に至っています。ですから、そういうことも考えた上で今後の計画を進めてもらいたいと思っています。とにかく、地域になくってはならない庁舎であるべきだと思いますので、その点、よろしく願いをいたしておきたいと思っています。

次に、市長の日程について伺ってまいりたいと思います。

市長の日程については、市長の日程欄で熊日あたりで毎日情報掲載されておりますが、市民の中にはいろんな面で非常に大きな期待と関心が寄せられておりまして、毎日の市長の行動に目配りをされております。

そのような多くの市民の方々から、新聞を見る限り、月の大半は出張されているが、どんな業務の出張か内容的に詳しく知りたいとか、日程を見ると土曜日曜もなく、あまりにも日程的に過密ではと市長の健康を心配される方々もおられます。私も、市長の日程については、毎日朝から新聞を見ておりますが、まさに市民の皆さんと同じ思いを持っているものでございます。

そこで、先日、情報開示をお願いしまして、市長の出張先一覧表等をいただきました。昨年、平成22年の1年間と、今年度の11月17日までのものを見てみました。ところが、本当に驚いたというのが、私の率直な思いです。

月別に見てみますと、少ない月で四、五日、多い月は11日間程度は出張されています。平均して見てみますと、昨年は平均月5日、これはことしの4月に市長選がありましたので、1月から4月までの5カ月が急激に減っている関係でこういうことになりますが、今年度は11月17日までの間で、平均して月8日間出張をされているようです。

こういうことから見てみますと、月曜から金曜まで月平均20日から21日、業務日数があるわけですが、約半月は出張で不在だということがわかります。中には日帰りの出張もございます。しかも東京、大阪などがありますが、日帰りの短時間でどのような活動ができるのか、あるいは日帰りで行った場合にはどういう効果が出るのかという疑問も感じます。

一方、九州管内はほとんど日帰りですが、中に首をかしばげなくなる出張もあります。北海道の登別出張で、全国青年市長会役員会、それに総会となっておりますが、その後行政視察となっております。これは5日間ですが、水曜から日曜にかけて含まれています。随行員は市長公室の職員1人です。私なりに日程的に考えてみますと、役員会、総会と水曜出発した場合に、木金とあれば、この全行程が済むではないかと思っています。日曜日は帰る日にしましても、土曜日にはどこに

行って何をされたのかというような思いがするわけです。

努力をされていることは重々わかっているつもりですが、やはり市民の目はなかなか厳しいものがございますので、市長も出張の内容とか企業訪問等がございしますが、相当頑張っておられるということはわかるんですが、なかなか頑張りの結果が表に見えないというのが現実です。ですから、市民の皆さんにもある程度情報を公開していただきたい。

市長、前回、何月議会でしたか、市長のスケジュールを見てこれで身がもつんだらうか、家庭的に子どもさんをあやす時間はあるんですかというようなお尋ねをしたことを今思い出しています。どうでしょう、副市長を置く気持ちはございせんか。市民も心配しているとおりでですので、市長、いくら若くても身がもたないのではないかという思いもします。私がきょうこうして市長の出張等の数を言いましたが、恐らく議会の皆さんに説明をすると、副市長を置くことに反対はされないと思うんです。

企業訪問等もされています。企業訪問も見てみますと、土曜、日曜も重なったりしています。そういう企業は、土日に操業しているのかなということも考えられます。随行員としては、平成22年が63人、平成23年度が11月までで49人随行されていますが、この随行員にしても、例えば、これは総務課だけか、企業訪問をすると企業誘致課あたりを連れていったほうがいいのではないかという思いもしないわけではありません。

ですから、市長、どうですか。ハードスケジュールで動かれています。今言いましたのは出張先のことだけなんですけど、市内においてもいろんな会合とか総会に出席をされています。

名前は忘れましたが、若くして17歳で城主になった佐賀の人がおりますが、この人が言っているのは、リーダーは戦略を立てる、戦術は部下にさせよという姿勢でやってきたということをや何かの本で読んだことを思い出しました。戦略は立てて、あとの作戦とか戦術とかは部下にさせたと。でないと、部下は調査研究しなくなる。どうせ親玉がすることだから、それに従っておけばいいんじゃないかという気持ちになるということも言っています。

また、皆さんも御承知かと思うんですが、マータイさんは、できることとできないことがあるから、できないことをいくら考えていてもしょうがない。できることから実行していけという言葉をおられるようです。

8月3日の子ども議会では、企業誘致のことにに関して、市長は、東京の半導体関係の企業で上天草市に進出する意向を固めていただいた、雇用の数はそう多くはないが世界トップ企業で、もし上天草市に根を張っていただく、あるいは製造拠点を設けていただくことになると、物すごい規模の雇用につながると思っている。期待を込めて、今一生懸命頑張っている。そういう動きで、少しずつではあるが雇用をつくっていく作業に努力をしたいということを語っておられます。子どもはもちろんですが、市民も大いに期待しております。

市長、企業訪問も多くされておりますが、現時点で実現可能というところがございましたら、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私の行動日程のことで、いろいろと御指摘いただいているところでございます。

まず、企業誘致に関しまして、先にお答えしたいと思います。

企業誘致については、せんだって、天草きのこファームが進出したところでございますけれども、このたび12月1日に東京のユニテクノという会社が進出しております。雇用は約10人、業種については半導体の試験製造会社でございます。会社の意向によりまして、情報公開は望まないということでございますので、新聞紙面等での報道はあっておりません。

しかしながら、11月16日だったと思いますが、熊本県庁において企業立地の進出協定を熊本県、上天草市、そしてユニテクノ側、3者の間で取り交わしたところでございます。そして現在、実際に操業しておりまして、取引先がNEC、パナソニック、あるいはアップルコンピュータ等、今、スマートフォンと呼ばれる携帯の半導体製造装置メーカーでございます。順次、拡大していただきたいと思っておりますし、せんだっての子ども議会で説明した会社がこのユニテクノでございます。

そして、私の行動日程でいろいろと御指摘いただいているところでありますが、大まかに言いますと、1期目については内政改革、行政改革を中心とやってまいりました。そして、2期目についての最大の課題がやはり雇用、経済ということでございまして、そのため集中的に今回出張をしております。私自身も確かに多いと認識しているところでございます。

ただ、とにかく一日一日無駄にできないという思いの中で、月金はほぼ公務、土日はあきますから、そのときに訪問できる企業は訪問しようということで訪問してきたところでございます。ちょうど新幹線開通、そして、A列車で行こうという絡みがある中で、企業誘致並びに観光に力を入れた行動日程であるということでございます。

そして、北海道の件について一つ報告しておきたいんですけども、水木金土日と5日間、上天草市をあけることになりました。この北海道の日程については、青年市長会という全国組織に私は加入しておりますけれども、木曜、金曜の中で、間に合いませんので水曜から前泊。そして、土日については、熊本県出身のIT企業経営者が東京におりますけれども、どうしても物産販売の関係でちょっと話をしたいということで、土日は東京にありました。ただ、この行程そのものは北海道出張がメインでありまして、土日については、半分は私の個人的つながりということでありましたので、帰りの旅費、そしてそのときの宿泊については私の個人負担とさせていただいているところでございます。極力、上天草市政運営に滞りがないように今後考えていきたいと思っておりますし、確かに過密スケジュールであったと私も認識しているところでございます。

今後については、より効果的な日程の組み方を目指していきたいと思っておりますし、また、副市長という御提言いただいておりますけれども、これについても、どうにかいい人材に副市長になっていただきたいと思っておりますし、その御理解を皆様をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。残り3分でございます。

**○20番（猪塚 安親君）** 今、市長の答弁で、どういうふうなことで行動をとっているのか、あるいは土曜、日曜に関しても、今お話がございましたが、市長、本当に副市長のことも含めて考えて、自分の体をもう少しいたわってもらってはと考えています。子どもを持つ親御さんとしては、我が子がいつどのように成長したのかわからないようなことでは、大変不幸だと思うんです。もう少し時間的な余裕が持てるようにしていただければ、さらにいろんな発想とか思いつきとかが出てくるかと思うんです。ですから、もう少し我が身をいたわる意味からしても、今副市長の話もちよとなされましたが、意中の人がいるとするならば、議会にもこういう人を考えていますとか言われて結構だと思うんです。議員の中にはいろいろな考えもお持ちでしょうから、皆さんの意見を聞きながら、副市長も考えてもらいたいと思ってます。

訪問、出張されている中にはいろんなことがございます。企業誘致課が13回、企画政策課が4回、経済振興課が4回、総務課が22回、ブランド推進室が1回と随行員が行ってますが、種をまいて、芽を出して、実を結ぶまでは、時間もかかりますが、その過程の公表をある程度情報発信をされたほうがいいんじゃないかと思ってます。

もう少しあったんですが、時間も来ましたのでこちら辺でやめます。

ありがとうございました。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時12分

**○議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

3番、田中辰夫君。

**○3番（田中 辰夫君）** 3番、田中辰夫、会派絆でございます。

ことしも早いもので、最後の一般質問となりました。本年を振り返ってみますと、3月11日の東北の震災に始まり、私たちの市も同じですけども、景気の浮揚が見られない環境の中で、私たちの松島から八代港に通う松島フェリーさんが先月の11月26日をもちまして、一応休止という形にはなっておりますが、事実中止に近いのではないかなと思っております。

五橋の開通以降、非常に厳しい環境になった中で30年間フェリーを運航されてきましたけれども、非常に私たち、特に松島につきましては悲しいことでございます。前回の9月議会の中でも宮下議員が質問されておりました。航路につきましてはどこも廃止の方向にいたり、フェリーがなくなって人を運ぶ船になったりとか、縮小の状況にあるのが現実だと思っております。

そういう中で、執行部の皆さん方をお願いしておりました資料のお答えをお願いします。昭和40年ごろの人口と客船の乗船客数をお願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（杉田 省吾君）** 11月26日、松島フェリーが休止したことはすごく残念な

ことと思っております。今、御質問いただきましたことについて回答させていただきます。

昭和40年ごろの本市の人口は、旧4町合わせますと4万7,914人であります。

客船と乗客者数については、各種統計資料を調査しましたが、資料がなく数値の把握が困難であったことを御了承願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、続きまして、五橋開通後の交通車両及び観光客数と八代港の乗船客数を10年単位でお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 昭和41年9月に五橋開通しております。その後の交通車両と観光客、八代航路の乗客数というところでございます。

天草五橋開通後の松島町の通行車両数は、松島町史によりますと、昭和41年には1日当たり3,323台、昭和50年には4,816台、また、県の道路交通センサスによりますと、平成22年度は1日当たり1万1,159台となっているところでございます。

八代航路の乗客数でございますが、五橋開通後の松島―八代航路の乗客数は、国土交通省港湾統計局の調査資料によりますと、昭和59年が27万6,264人ございまして、平成5年が7万4,325人、平成15年が5万2,745人、平成22年に至っては3万5,661人と推移しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 今、発表していただきましたけども、五橋を通る車の数はふえております。それに反比例いたしまして、もちろんのこと航路の車の台数並びに乗客はかなり減少の状況にあります。

私も、たまに利用をしているんですが、休止されました松島フェリーさんの社長さんともお話しする機会がありましていろいろな話をさせていただきましたけども、本当のところは続けたいというのが本音だと思います。なぜならば、やっぱりお父さんの時代から、この八代―天草―松島の航路の大切さも人一倍にわかっていらっしゃる方でございますし、どうにかして存続できないのかという思いの中でやってこられましたけども、船の老朽化並びにお客さんの減少と。時代の流れといえばそれで終わりなんです、そういう中で頑張っただけですけども、もうこの船も地金しかない値段か、幸いにして外買の話がまとまったようで、もう今が売りどきじゃないのかという判断のもとで、今回こういう結果になったということでございます。

現に、あと1社、天草フェリーラインという有限会社で運行をされております。しかしながら、皆さんも御存じのとおり、この厳しい環境の中で運行するに当たりましては、非常に厳しい状況であります。この会社におきまして、恐らくいい値段の交渉があったとすれば、なくなる可能性もあるんじゃないか。これも社長さんともお話しさせていただきました。この社長さんいわく、厳しいのは自分が一番わかっておると。しかしながら、やっぱり八代に通う子どもたちの通学路

でもある、また、天草の観光経済の一端を担っておる、それと天草がもしも災害とかに遭った場合に防災の一つの道となる、そのために頑張っているということを言われております。

私たちとしては、この航路をぜひとも残していただかないと。なぜかといいますと、姫戸、龍ヶ岳と本渡から熊本航路とかがなくなっていっております。皆さん、よく考えてください。天草は島なんです。皆さん方、多くの方は、今は天草五橋がつながっていることによりまして、いつでも熊本、福岡、鹿児島と行ける環境にはありますが、あくまでも島なんです。五つの橋でつながっているわけです。本渡におきましては瀬戸橋があります。

やっぱり私たちは島民です。天草諸島、天草はしよせん島なんですよ。そういう面で、もう少し自分たちの置かれている環境といいますか、自分が住んでいるところを再認識していただかないと、こういう形で航路もなくなっていきますし。もしも航路が一回終わったら、これをまた取得するのは相当の力が要ります。簡単には認可されません。そういうこともありますので、私としては、宮下議員が前回何かの形で補助的なものできないのかということもお尋ねされておりました。これは県の管轄になりますけど、可動橋につきましては再三、要望されております。しかしながら、それでさえ了承というか補助をされていच्छゃらない状況でありました。

こういう形で、2社あった会社が一つつぶれたときに、もう1社分しか入ってこないわけですよ。結局、2社で一つずつ会社が払っていた場合、それが半分だけにしておいても、今の1社分になるわけですよ。確かにトン数の大きさによって可動橋の値段は違いますけども、なくなるよりはいいわけです。そういうところをもう少し県あたりにも言っていただきたい。まずフェリーをやめたことによって船員さんたちの雇用がなくなったわけですよ。お客さんに非常に不便さを与えているわけです。船の時間の間が遠くなります。便数が減ってきます。非常に使い勝手が悪くなります。

そういうもろもろのことが、天草にとりましてはマイナスなんだと思うんです。だから、この航路だけじゃなくて、上天草市にも零細企業です、はっきり言って、たくさんあります。やっぱり、一つの会社がなくなったら、そこで仕事している従業員には家族があるわけですよ。生活できなくなるんです。現に、上天草市は市長が年間の所得を200万ということで、頑張っただけでこられたけれども、残念ながら上がっていない状況でございます。そういう中で、やっぱり仕事の雇用の場といいますか、いかに残すかということも非常に大事ななと思っております。

現に、上天草市におきましては、恐らく法人税等も納めてない会社はかなりあるのではないかなと、それぐらい厳しい環境にある状況の中で、こういう形で会社が一つなくなる、航路が一つなくなるといというのは、非常に自分といたしましては残念に思いますし、どうにか何か手を打てなかったのかということを感じております。

そこで、この東海岸の不知火海にとりまして八代というのは、私たちも小さいときから、八代は買い物、病院、また遊びに行くところ、やっぱり八代を起点として育った感があります。そういう中で、八代を中心とした県南地域の発展について市長にお伺いをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 県南地域の発展については、当然私も発展すべきであると思っておりますし、今おっしゃられた企業が衰退していくことに対するもろもろの影響、そしてその懸念は、私も共通に認識しているところでございます。

そういった中で、では何が望ましいのか。今のお話からいいますと、フェリー存続ということが論点ではないかと思うんですけども、そのためには何をすべきかというのも私どもも内々で考えてはおります。

一つ申し上げられるのは、八代市長の福島さんと一緒に私も県に可動橋の税負担軽減、使用料軽減について要望活動をいたしております。県の回答はよくありません。

それと、今後検討すべきかどうか議題に上がるのが、補助金をどうするのかどうかということだろうと思います。現在、補助金の支出は湯島線、湯島には生活航路の一部と認定しておりますから、出させていただいております。

それと、熊本県市長会の中で、水俣、天草、宇城市と共同提案でありますけども、今回のフェリーのような事態に対応するための離島航路以外の航路事業者に対して財政支援をしていただきたいということを、市長会の中で全国に上げるべく、今、要望活動を行っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

**○3番（田中 辰夫君）** そういう市長の要望はありがたいです。しかしながら、あと5年10年先では、もう会社がもちません。これは緊急性を要するわけです。緊急性があつてこそありがたい話であります。だから、要望は本当にどんどんしていただきたい、何年とは待てませんよ、そんなに会社に余裕はございません。

それは航路の会社だけじゃなくて、普通の民間の零細企業は、来月には仕事があるだろうか、給料は払えるだろうかというのが経営者の思いだろうと思います。だから、早くやっぱり結果を出さないと、会社がつぶれるということは市民が生活できなくなるわけで、結局最悪の場合、人口が減って市自体が成り立っていないということも考えられます。うちには民主党の議員さんもいらっしゃいますので、どうぞ要望していただいて、現実になるような行動をぜひお願いをしておきます。

私がこの松島一八代航路をなぜ頭に持ってきたかといいますと、今から話します天草五橋のことなんですが、先ほども申したとおり天草五橋が昭和41年9月24日に開通したおかげで、天草は確かに発展してまいりました。これは私が言うまでもなく、事実でございます。

しかしながら、この天草五橋がもう年寄りになっているんです。現に、1号橋も新しい橋がかかろうと準備がどんどん進んでおりますし、2、3、4におきましても、補強が現在行われている状況であります。皆さん、考えてみてください。自分の体と一緒にです。年をとったら足も上らなくなります、腰も曲がらなくなります、場合によっては曲がったまま伸びなくなります。老朽化というのはそういうものです。人間がつくったものは必ず老朽化が来ます。それに対して今県がやっていることが何なのか。若くするための方法なのか、どうにかして伸ばそうと頑張っているのかちょっとわからないので、そういうところを今からお伺いをいたします。

現在、耐震補強が行われておりますが、その現状と今後の計画及び予定についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 天草五橋の耐震補強の状況と今後の計画について回答させていただきます。

熊本県が行っている天草五橋の耐震補強は、平成7年の阪神淡路大震災をもとに、順次対策が進められているところでございます。仮に大規模な地震で被災した場合でも、部分的で済むように緊急輸送の確保を図るものを目的としているところでございます。

これまでに、5号橋、1号橋、2号橋の対策は完了しております。しかしながら、5号橋については、再度、調査を実施するという意見を聞いているところでございます。

現在、3号橋、4号橋を実施しております。実施内容については、落橋防止装置の設置、上部・下部工の補強等を実施している状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 確かに、あくまでも補強ですよ。議会の中でも補正とか出てきます、補強です。これはもとに戻すことの意味じゃないですよ。どうにかしてもたせようというのが補強だと思います。しかしながら、今の部長の答弁では、何年もちますよという答弁はなかったように思います。これは、あくまでも県の工事なので、部長から答えることができないのは重々わかっております。しかしながら、やっぱり県としてはそこをはっきり言うべきであって、島民は不安の中で生活しなければいけないのかというのを感じるんですね。あくまでも天草は橋でつながっているわけで、私たちも小さいころから天草五橋は50年しかもちませんと聞いてきました。50年でまた新しいのにかきかえるという環境で自分も育ってきた中で、天草五橋はもう46歳になりました。そうしたことからすればもう4年しかないんですよ。

補強したから10年もてるのか20年もてるのか、私もこのところは、本当に県の方から答えていただいていませんのでわかりませんが、もてたところで20年だろうと思います。例えるなら、東北みたいな地震が来たときに、今の補強で本当にもてるのかと。これは保証がないだろうと思います。そういう中で、県の方々は天草の島民をばかにしていないかと思うところがあるんですよ。これは部長に言うわけではないです。部長は県の意向のもとで答えているわけですから、部長に言うわけじゃございませんが、県の担当者はもう少ししっかりしてほしいというのが自分の実感でございます。

耐震補強で何年安全で通行できるかと出しておりますが、これは私の聞いたところによりますと、県はここははっきりと答えてくれません。ということで、ここは私も県にまた要望したいと思っております。

現在、行われております第二天門橋ですかね、1号橋はあと何年でできるのか、また、費用はどれほどかかるのか、現在の工事の計画と展望についてお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 新天門橋の完成はいつなのか。また、費用については、三角から天門橋を含めまして登立の東満地区までの総事業費で答弁したいと思いますので、よろしくお願いたします。

新天門橋につきましては、現在、詳細設計が完了いたしまして、仮設計画等が検討されている状況でございます。

また、大矢野バイパスは平成23年度県の公共事業再評価の対象となっておりますので、平成29年度の完成を目標に進んでいる状況でございます。

新天門橋の費用につきましては、債務負担時期でありますので、熊本県もなかなか個々の予算は明言しません。ただ、私の見解では85億円から90億円ぐらいの予算がかかるのではないかと、あくまでも私の見解でございます。

大矢野バイパスまでの総事業は、先ほど申したとおり、185億円の総事業でやっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） あくまでも、これは私が言うまでもなく、熊本天草幹線道路という計画のもとに、県庁を中心とした場合の90分構想の中でこういうのができておりますけども、熊本から三角におきましては、国道でいいますと二桁台までは国土交通省の担当となります。国道の名前が266とか324とか三桁になりますと、これが県の管轄となるものでございまして、熊本から三角間におきましては、約32キロほどあるんですけども、国の管轄でございます。国土交通省の管轄でございますので、国のじゃなくてあと残りの約38キロ、1号橋から本渡までの距離38キロの区間につきましても、1号橋から今言われました東満地区は、今実際にされております。

結局、私が今もらっている資料の中では、天草2、3、4、5、橋がかかっているところは、まだ全然計画すらございません。ここと有明の赤崎のところで、高規格をおりたところから本渡までも計画さえございません。

去年だったですかね、尾上部長の考えでは、今の東満地区が終わったら本渡の瀬戸橋にいくとお答えをされたと記憶しております。このことにつきましては、今年の6月議会で田中勝毅議員からも質問があつておりました、今言われましたとおり185億円の予算でされておりますが、これだけ年数がかかると、恐らく200億円を超えるんじゃないかなという自分の考えは持っております。そういう中で、90分構想というのが持たれましたけれども、今の時点でこの三角から13キロしかできてないんですよ。70キロの中で13キロしかできてないんです。何と18%です、今までできたのがですね。

そのように考えたときに、これが何十年かかるのだろうか。ざっと計算して、17年で13キロだから、あと57キロをするには、私の計算では75年ぐらいかかります。そう考えたときに、今ここにおられる人は全部いないんですよ、もう死んでしまつて。そんな、あてにならない

ような道路を、皆さん本当に一生懸命に考えていただいておりますかと思うんですね。

特に東北の震災後、ほとんど予算は向こうに使わなければいけないような環境の中で、本当にこういう道路の可能性はあるのか。おまけには国の、県のお金でできるのか。果てしない金だと思います。こう考えたときに、私も議員の連盟、天草八代架橋期成会に入っております。

この、今計画されております阿村から八代港にかかる橋が、今のところで801億円と言われております。そういう中で、天草五橋があと50年、100年ともつのならこんなに慌てなくていいんですけど、もう死ぬ間際なんですよ。そういう環境の中で、私は、天草八代架橋が一つの大きな起爆剤だと、天草の発展のために非常に可能性の高い橋じゃないかと思っております。

ことしからこの民間期成会のほうも新しい坂川会長にかわりましたし、執行部の皆さん方も若返りました。前会長の田島さんも一生懸命に頑張られて、今まで引き継いでいただきました。そういう中で、先ほども冒頭から申しましたとおり、この天草は島なんです。皆さん、よく考えてください、本当に島なんですよ。1号橋がかかれば、それは1号橋だったら100年もつかもしいれないです。そう考えたときに、大矢野地区の方は、それは今、橋がかかれば100年いいかもしれません。しかしながら、上島から下島の方々はですね、2、3、4、5の橋がどれかでも壊れたら、島なんです。

天草五橋をつくる時、皆さんが御存じのとおり、森慈秀（じしゅう）さんと私たちは言いますが、私が調べたところ正式なところヤスヒデさんじゃないかなと思うんですが、まあジシユウさんでいいでしょう。当時はばかにされたという話もございますが、慈秀さんが頑張られてそれがなかったんですよ。そういう先人のおかげで今の私たちの天草の生活が成り立っているわけです。それを考えたときに、やっぱり私たちは先人に恥じないことをしなければいけない。そのためにはどうしたらいいのか。それぞれ市長を含め執行部の皆さん方も考えていらっしゃるでしょう、県も考えていらっしゃるでしょう。しかしながら、私が言いたいのは、慈秀さんみたいに、まず天草島民にこのことに関して関心を持っていただく、思いをはせて行動を起こさないと先に行かないということなんです。私たちはいつでも橋があるから熊本に行ける、じゃないですよ。先ほどから申しますとおり、橋はあくまでも人間がつくった品物です。これはいつかは壊れるんです。

そのためには、まず島民ですよ。島民なくして橋ができるわけがございません。森慈秀さんでわかっております。だから、自分も含めてですけど皆さんにも言いたい。もう少し天草は島なんだということをぜひ再認識していただいて、代替の橋を考えていただきたい。

私は、いろいろ調べる中で、5号橋はもう9年ほど前、1回されてます。アーチのパイプがあるんですが、根元をコンクリートで巻いてあります。あれは薄くて、もうさびで穴があいてるから補強しているわけですよ。そういう環境にあるんです。それで、中は恐らくもうさびだらけで、あの鉄板が何ミリあるのか知りませんが、強度的には非常に低いんじゃないかと。プラス、前回の橋の補強によりまして、橋全体的に道路広くなってます。ますます力がかかっている。だから、突っ張りをいっぱい入れているわけです。

それと、これは力学的に私も勉強したんですが、大体、橋というのはやじろべえと一緒に、両方に平均にこういう形になるのが普通なんです。しかしながら、5号橋は、私の今津のほうからいいますと、前島のほうに橋が下がっているわけです。こういう形で傾斜してます。警察がよく取り締まりをしているでしょう。アクセル踏まなくてもスピードが出るぐらいの坂です。そのくらい傾いているわけです。ということは、前島方向に力がかかっているわけです。だから、あの橋は平均に力がかかっていないわけです。今でいえば、こういう橋はつくれませんとまで言われました。その当時だからこういう橋ができています。

そういう面におきまして、もう9年ですよ。9年で、もう多分、来年度は絶対補強しないと、この5号橋は危ない環境にあると思います。これをまたしますと、9年前を考えてみてください。天草が渋滞しました。観光客が減りました。橋の補強が終わった後、3年5年もその波及がありました。天草は道が混むからああいうところにはもう行かなくていい。魚は熊本で食べられると。またそういうことになる可能性があるんです。かといって、天草に行く道は天草五橋しかないわけですよ。それは、五和に行きますと空港があるかもしれませんが、島鉄フェリーがあるかもしれません。しかしながら、一般のお客さんは車で来られるわけです。この統計にも出ていますとおり、車の数はふえているわけです。

そういう中で、この交通渋滞を考えたときに、もう皆さん、天草五橋じゃないでしょう。市長、どうですか、私の話を聞いて。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 思いはわかりますし、五橋以外の代替の橋を当然検討すべきであろうし、その手段、方法としてどこの橋が適切であるのか、いろいろな考えがあるのではないかと考えております。

現在の天草八代架橋についても、われわれの行政としまして当然実現すべく動いております。この前、予算計上していただきまして、市で200万だったかと思いますが、上天草、八代、そして熊本県3者でお金を出し合いまして、八代天草架橋実現に対する調査費をつけさせていただいて、現在その調査段階でございます。

ですから、今後とも八代天草架橋推進については、私たちが鋭意取り組んでいくということをお理解賜りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 市長、市長も知っておられると思いますけども、現に土曜、日曜でもはっきり言って混雑している状況ですよ。やっぱり観光客もあれでしょうけど、まずこの上天草市民が非常に不自由な思いをしているわけです。

現に、橋の上で事故等があった場合には、もうどうにもできない。警察も行きたい、救急車も行きたいけど、行けない環境なんです。そういう橋の状況の中で私たちは暮らしているわけです。

これは補強がされておりますが、部長は一番知っていますよね。あくまでも補強です。ここは何十年と県は言いませんでしたが、あくまでも補強なんです。だから、どのくらいの地震までも

てるかは県も答えきれないわけですよ。

そういう橋のもとで私たちは暮らさないといけないんですよ。先ほど、藩塚議員のところでも安心・安全など言われます。安心・安全なためなら、今の五橋以外のことを考えなければいけないじゃないですか、少なからず。県の建設協会も今の五橋に沿ったPFI方式でということが、ことしの正月の冒頭に熊日に載りました。それで早くしてくれるのならばいいんです、はっきり言って。それは八代天草架橋じゃなくてもいいんですよ。それを早急に皆さんが進めてくれるなら願ってもないことです。どうしても八代につなぐ必要はないと思います。

しかしながら、自分も建設業に携わっていますし、またいろんな話を聞きますところ、これはかなり厳しい環境です。そういう中で、やっぱり行政側、民間期成会をもって、十何年と頑張っている既存の期成会があるわけですよ。そして今、市長が言われましたとおり、八代、上天草市、県もお金を出して調査をしますとかいう動きになってきている中で、天草と八代をつなぐこの天草八代架橋をぜひ実現のほうに。

私たちも頑張らなければいけません、行政側の方々も前向きに考えていってほしい。何せ今からは災害がいつ起こるか分からない環境、今までは100年に1回という間隔で言われておりましたが、もうそういう環境じゃないというのは皆さんが一番知っておられると思います。今は、地震、津波を非常に言われますが、やっぱり天草というところは台風、水害、これは現実に皆さんが体験されているわけです。天草は特に水害で、47災害はひどかったです。台風災害でやられております。そういうことも考えたときに、この命である橋が一つでもなくなったら島なんですよ、島ということは船で通わなくてはならなくなるんですよ。

現に、こういう形で天草―八代航路も松島―八代航路ももうない。姫戸もない。龍ヶ岳もない。本渡もない。こういう環境の中で、私たち天草島民は、安心して安全で暮らせるんですか。慈秀さんは後世に残されてきました。天草五橋を建設によって天草が非常に発展してまいりました。本当にありがたい話であります。そういう中で、ならば、今私たちは自分の子どもや孫に何を残せるか。そこをもう一度、皆さん、よく考えていただきたいですね、自分が何ができるかと。それは一人じゃ何もできないんです。やっぱり皆さんと手をとりながら目標に向かって進む、この熱意がないと何事も進まないだろうと。

人生の先輩方がたくさんいらっしゃる中で偉そうなことを申しますが、やっぱり何かを成しとげるためには、皆さん一人一人の気持ち、情熱が必要なんです。そういう意味で、本当にこの架橋のことを考えていただきたい。

先ほど、資料でお答えいただきましたが、私も調べてみまして、五橋開通直後は観光入り込み数が400～500万人だった。これは阿蘇に匹敵していたんです。熊本県の二大観光と言われていました。そういう中で、現在天草に来ているのは阿蘇の4分の1程度です。阿蘇は1,700万人、天草は400万人を下回っています。そういうことです。

地元の松島の方たちもよく言われます。20年間はよかったなあ、天草五橋できて20年間はよかったな、お金も踏みつけるぐらいあったという話も聞きます。2,000円のを5,000円で売

って売れるんだもんとか、そういういい時期もあったわけですよ。しかし、本当に五橋で飯を食べられたのは20年間と地元の方が言われます。そうしたら、今までの25年間はもう衰退するだけです。

川端市長も観光には相当力を入れていただいております。私も天草の人間として観光は一大産業だと思っていますし、頑張らなければいけないと思います。それで、天草が観光で成り立っていたんですけど、なぜこれほどまで衰退したのか、なぜいまだに由布院とか阿蘇の黒川温泉が人気なのか自分なりに考えてみました。

あの人たちも今の姿になるまでは、相当努力されているわけです。それはヨーロッパとかあちこちに視察に行ったり、いろんなことを皆さんで協力して、考えて考えて地道に頑張ってきたから今の姿があるわけですよ。なら天草の観光を考えてみませんか。五橋ができたからたまたまお客さんが来ただけの話であって、それは外部は、観光から怒られるかもしれません。全然努力してないとは言っていないよ。しかし、五橋ができたことよっての観光客だったと。車で行けるようになったわけですから身近になったわけです。全然努力してないとは言いませんけど、やっぱりおいしい時期が20年間ぐらいあったかもしれませんが、その間の努力、今後を見据えたところの展望がなかったために今の観光になっているんだと。そういう展望があれば、橋をもう少し、あと20年後はもうこの橋は通られない、危ないという発想のもとに運動でも起こって基金でも募っていれば、もう少しこの第二架橋という話が進んだのではないかと。

だから、観光というのは、本当に市長に一生懸命頑張っていたいただいておりますが、なかなか身につかないものです。これは一過性でいくものじゃございません。やっぱり長い目で見たところでしていかないと実を結びません。子どもや孫までつながりません。だから、もう大分遅いんですよ、遅いんですけども、早目早目にこれを起こしていかないと、本当になったとき、ほら見たでは、もう私たちは本当に生活できないんですよ。

御所浦でも湯島も、この前湯島も行ってきましたけど、何でも高いものばかりを買っているんですよと湯島の方が言っていました。さんば一るまで行けば安いのはわかっているけど船賃がなと。一週間に1回か2回しか行かない、船賃が高いものねって。高いものを買わないと仕方ないと言われるんです、現実には。橋が落ちて島になったらそうなるんですよ。全部船舶か飛行機輸送になるんですよ。湯島の方が言っているのが本当なんですよ。そういうのをやっぱり皆さんが共有して真剣に考えていかないと、私たちの生活が簡単に安心・安全という言葉では言えません。

私は期成会の皆さんとやってきましたけども、本当にすばらしい構想を持っておられます。90分構想とありますけども、今の道が90分ではかなり難しいです。なぜかといいますと、熊本県庁から三角までは266がありますし、57があります。それプラスJRがあります。たとえ高規格道路ができたところで、JRをつぶしますか。これは県民世論、国民世論になってきますよ。そういう道の可能性が本当にあるのか。

それよりは、何回も言いますけれども、私は八代のほうに道を開いて、八代のほうに力を入れたほうが得策だと思うから今言ってるんです。なぜかという、八代には新幹線があります。高

速があります。重要港湾と認められた八代港があります。こんないい条件のところはないですよ。八代市が親ならば天草は子です。昔から親子みたいな関係ですよ。そういう中で、やっぱり八代と天草は、確かに言われる人は、天草から人間は出てしまうだろうと言われます。出る人も確かにいるでしょう。入ってくる人も絶対いますよ。そして、私たちみたいに仕事が、家から熊本、人吉に通える範囲になりますよ。悪いことばかりではございません。

それと、八代というのは大きい平野も持っています。土地もあります。水もあります。そして、今、市長も一生懸命中国のことを勉強して頑張っておられます。中国の観光客を呼べるのも、港を持っています。いろんな面において、八代とは非常に価値のある土地なんですね。これは期成会でも常に言っておられますが、もう非常に可能性が高い。八代は高速があるおかげで福岡、宮崎、鹿児島、長崎へ行けます。おまけには新幹線が通って、八代から鹿児島まで30分ですよ。かかっても40分あれば行くんです。福岡まで今はどうですか、熊本から博多までが30分ぐらいなので1時間かからないですね。

そう考えたときに、八代というのは、市長にも先ほど質問しましたけども、県南地域の拠点にならないといけないわけです。熊本市は、皆さんも御存じのとおり、政令指定都市になります。熊本市は今から一人歩きするんですよ。県庁から外れて一人歩きですよ。核となる熊本市が抜けるわけです。熊本県の中に県庁が二つあるようなものですよ。

そういう中で、第二の都市と言われる八代市が私どもの目の前にあるわけですよ。そういうところと手を結ばないでどうしますか。天草の発展がほかにありますか。だから、私は一生懸命期成会でも皆さんと会話をしながらやっておりますけども、何せ一部の人間でやっても話になりません。何回も言いますが、島民の皆さん、あえて島民と言わせていただきます。橋がなくなったら島民です。それは今のままでいきますとそう長くはありませんよ、本当に島民になりますよ。それほどせっぱ詰まっているんです。

八代天草架橋じゃなくてもいいですよ。県が建設協会が言うのをつくってください。そのかわりすぐしてくれないと困るわけです。それくらい橋は年をとってくたびれています。おまけにトラックは大きくなってますし、耐荷量はオーバーばかりすると、橋も怒っているような環境が私に見えるんです。ちょこちょこ補修ばかりしやがって、あちこちかゆいし痛いぞと言っているような感じに私は見えます。

だから、市長を含め、特に部長も県には再三訴えていただいて、また私たち期成会もやっぱり輪を一つにして、先ほども申しましたとおり、民間の期成会のほうも若い坂川さんを会長として頑張っております。頑張らなければいけないということで若い布陣になっています。そういう中で、議員の皆さん方もまだ入っていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、できれば参加していただいて、天草は一つなんだと。そういう意味で天草の発展のために頑張ってお参画をお願いしたいんです。

天草は大矢野の橋が長くかかるから、それでいいかと、そういう問題じゃないんです。天草の島民が大矢野を通るからいいんですよ。考えてみませんか、大矢野の人がどう思うか知りません

が、宇土とか熊本に買い物に行かれたら、行かれる人が多いじゃないですか。やっぱり3町の方々がかえって大矢野で買物をされるわけですよ。キャモンとか行ってみませんか、コープとか。3町の方が多いいですよ。大矢野の人は、宇土でも熊本でも松橋でもすぐそばですもんね。私はそう思いますよ。

だから、全部の人がよそに行くわけじゃなくて、やっぱり天草は島民の方々が大矢野でたくさん買物をされていらっしゃいます。そういうことを考えたときに、何回も言いますが、やっぱり天草は橋でつながれているということを再度確認していただいて、前向きに第二架橋を考えていただかなければ、本当に安心して安全な暮らしはできません。

市長、市長の思いをもう一回お願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 私も思いは一緒ですので、今後も引き続いて頑張っていきたいと思えます。

ただ、今回、初めて反問をさせていただきたいと思いますが、論点を明確にするために、私も期成会で天草幹線道路というルートは今整備中でございます。一方で天草八代架橋を建設しようという動きもしております。フェリーの航路も存続しようとしております。

議員は、何に一番力を入れたらいいかと思われませんか。その点だけ確認させてください。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

**○3番（田中 辰夫君）** 非常に反問権というのは難しい問題でありまして、それはわかります。それははっきり言って全部できたら、これはだれしも最高なんです。それはそうですよ、航路も残してほしいし、幹線道路も欲しい、八代天草架橋ももちろんです。

それは市長も思いは一緒でしょう。しかしながら、現実には何が天草を救うかと考えたときに、私の考えでいきますと、先ほども言いましたとおり、幹線道路はかなり厳しい環境にあると思います。八代天草架橋とどっちかと考えたときに、やっぱり私は天草八代架橋のほうが可能性は高いと思います。だから、私は天草架橋のほうを一生懸命頑張っております。それは、幹線道路ができるのであれば、そちらで頑張っていただければいいんですけど、かなり厳しい環境にある。私たちの期成会は、いろんなことをまた研究されまして資料もつくっております。そういう中で、どこを選ぶかと言われたら、私はそちらのほうが可能性高いんじゃないかと思えます。

市長が反問権で言われましたとおり、本当は航路も残してほしい、幹線道路もつくってほしい、八代天草架橋もつくってほしいです。これは、私だけじゃない、皆さんがそういう思いだろうと思います。橋がつくられるまでに何年かかるんですか。恐らく最低10年ぐらいかかるでしょう。何かするならば、七、八年か10年か知りませんが。それは5年なのかもしれないよ、今の技術であれば、PFI方式という民間のいろんな面を活用してつくるのもあります。

そういう意味で、そのためには資金は民間からかもしれませんが、やっぱり行政を通っていかないとできないんです。だから言っているんですよ。島民が盛り上がって、八代が盛り上がって、熊本県民が盛り上がっていかないと国に行かないんですよ。書類が通っていかないと、金

ばかりでできる問題じゃないんですよ。いろんな手続とかそういうことも必要となってくるわけです。だから、皆さんが一つにならなければできないというわけです。そういうことで一生懸命頑張らしましょう。

田中辰夫、終わります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時10分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（堀江 隆臣君）** 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

5番、宮下昌子君。

**○5番（宮下 昌子君）** 5番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、介護保険制度についてです。介護保険制度がスタートして11年がたちました。高過ぎる保険料や利用者負担、深刻な施設不足、実態を反映しない介護認定や利用限度額によって利用できる介護が制限されるなど、全国でも多くの問題が起きています。特に介護費用の1割という利用者負担では、低所得者が必要なサービスを受けられないという事態も発生しています。こういう全国の実態もありますが、上天草市の現状と課題についてまずはお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（橋本 秀雄君）** それでは、本市の介護保険制度の現状と課題について御説明いたします。

高齢者の現状につきましては、65歳以上の高齢者人口は緩やかに減少傾向にありますけれども、高齢化率は上昇し、平成23年9月末現在で32.4%となっております。市民のおおむね3人に1人が高齢者ということになります。また、ひとり暮らし高齢者が増加傾向にありまして、平成22年時点で1,561世帯となっており、世帯全体に占める割合は14.2%となっております。介護保険要介護認定者数の推移は、平成23年9月末現在で65歳以上が1,956人、認定率は19.4%となっており、特に要介護度1、2、5が増加している現状であります。

また、全国的に認知症患者が増加しておりまして、本市でも同様に増加傾向にあります。課題としては、多くの高齢者が自宅での生活を望まれていますけれども、介護や医療度が高まるにつれて必要性の増す夜間におけるサービスや訪問看護など在宅看護のサービスがまだ十分とは言えない状況でございます。

また、ひとり暮らしの高齢者の増加に伴いまして、外出が困難な高齢者が増加しており、買い物、通院等に対する支援を講じていく必要があります。外出困難な状況が続きますと、うつとか認知症につながる可能性がありますことが懸念されております。

また、元気な高齢者等に対しましては、運動教室、栄養教室など幅広く介護予防事業を実施し

ていますけれども、PRはしているものの参加者がふえないような状況にあります。

ほかにも多々ありますけれども、以上とさせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、上天草市の現状ということで答弁いただきましたが、65歳以上は、人口は減っているけれども高齢化率のパーセントが上がっているという実態です。これは地方都市はどこでもそうなのでしょうけど、単身世帯が14.2%ということで、大変厳しい状況になっていると思います。

特養の待機者ですけれども、昨年の6月議会でも一度私も質問しておりますが、その折の答弁では、在宅、病院での待機など合わせて200名近くがおられました、多分、現在もそう変わりはないと思います。先日、私のところに御相談があったんですが、お母さんが入院中の病院から退院を言われたけれども、ある施設に頼んだら、10人以上の人が待っていてすぐには入れないと言われたそうです。そこは入院されているお母さんにとっては息子さんと孫の父子家庭で、お父さんも末期がんで入院中であり、御本人も障がいがあるということで、自宅で見ることができないけれども、こういうときはどうしたらいいんでしょうかという相談がありました。それで、特養に入れないとか保険料が高過ぎて払えない、また、必要なサービスが受けられないという問題を抱えた人たちもいるのではないかと思います。担当課としては、そういう問題を抱えた人たちがいるのかどうか、また、いるとすればどんなふうな対処をしておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず、特別養護老人の待機者についてお答えいたします。これは、病院とか老健施設といった在宅も合わせまして204名となっておりますが、在宅で待機をされている方は、要介護1～5までの方が申請できますので、その数が61名となっております。その中で特に状態が重い方が要介護4、5でございまして、その数が16名となっております。この問題につきましては、昨年度に二つの施設で20床、20床、要するに40床増加をいたしまして、現在、特老につきましては、4施設で250名の定員となっている状況でございます。

先ほどおっしゃられました退院した後にはいろいろな問題があるということでございますが、保険料の問題については、当初平成21年度に保険料の改正がありましたときには、ある程度高いとか、そういった声も聞かれましたけれども、保険料については今のところは聞いておりません。

もう一つには、ことしは小規模多機能型介護施設の工事に入るということでございまして、そうしますと、そこで短期の入所やデイサービスあたりもできます。それから、認知症のグループホームも昨年1施設できております。有料老人ホームあたりも増加傾向にありますので、そういった施設は、上天草市においては、徐々にではありますけれども増加しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、特養の待機者の問題にもありましたが、現在204名の待機者がいるということで、施設は40床ふえておりますけれども、まだ依然として待機者がいるということは、やはり施設が不足しているという問題が現状としてあるのではないかなと思います。

また、保険料が高過ぎて払えないというのは、私のところに相談もあったんですが、介護保険というのは世帯でしますので、御本人の年金がなくても息子さんたちのとかがありますので、そういうので問題があると思います。御本人には、減免制度とかあるのでぜひ担当課に相談されるようにと言ったんですが、低所得者の方たちにとっては、いくら息子さんたちと同じ世帯にいても、払うのは自分ですから、年金がない人、また年金が少ない人にとっては、保険料というものは大変厳しいのではないかなと思います。

また、必要なサービスを受けられないというのは、大体、軽度の要支援1、2になった方たちに多いのではないかなと思います。それだけじゃないかもしれませんが、1割負担というのが重くのしかかって、認定されたときに、あなたはこれだけのものが使えますよというのがあっても、なかなかそれを全部使えるというところまではなくて、絞らざるを得ない、本当はこういうことに使いたいけれどもここは我慢しなきゃいけないという問題も出てきているのではないかなと思います。

介護保険というのは、私も勉強していく中で複雑で難しい制度だなと感じたんですが、特に、高齢者の方たちが介護保険を理解するのはとても難しいのではないかなと思います。保険料一つの問題をとっても、この間、御相談があったのは、8月に急に介護保険料が高くなった、こんなに急に高くなるのはなぜかというのがあったんですが、それは前年度の収入によって変わってきますのでその説明はしたんですけれども、なかなかわからないんです。だから、高齢者の方が相談に来られたときには、担当課は特にわかりやすく懇切丁寧に説明されるべきではないかなと思います。担当課にいろいろ相談があるとは思いますが、その辺は今後も丁寧に説明していただくようお願いいたします。

次に、改定介護保険法についてですけれども、これはことし6月に成立したんですけれども、今度の改正法では、在宅サービスの現場に大きな影響を与える重大な内容が盛り込まれています。それは、介護予防日常生活支援総合事業というものと定期巡回随時対応型サービスというものです。

この総合事業では、要介護認定で支援が必要と認定された高齢者に対し、市町村の地域包括支援センターが予防給付で対応するのか、新たな総合サービスを利用するのかを判断します。要支援の人は自分で決めることができません。軽度者の介護保険外しにならないかということが懸念されています。介護保険開始時点では、在宅サービスにおいて要支援と要介護の違いはなかったのですが、介護保険は3年に一度改正されております。この3年ごとの改正でだんだん切り離されて格差が生まれてきたんです。

また、定期巡回随時対応型訪問看護介護サービスは、要介護高齢者の在宅生活を支えるためのものですが、これまで訪問時間が1回30分だったのが5分から15分程度に短縮され、1日に

何回も定期巡回して訪問するというものだそうです。看護職員の人数体制、24時間対応の常駐オペレーター配置問題など、要介護者に対して十分な対応ができるのかも問題があるとされております。先ほども部長の答弁の中に課題ということで、認定を受けた方たちの中でも自宅での介護を望む人が多いというお話がありました。訪問介護とかそういうのがまだ十分ではないということもお聞きしましたが、上天草市において、今回の改正でどんなふうが変わっていくのか、また、上天草市にとって問題点はないのかについてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回、介護サービスの基盤強化ということで介護保険法が改正されまして、新たに介護予防日常生活支援総合事業が創設されております。現在、介護度要支援者1及び2の方に対しては、介護予防事業や配食、また見守りサービスなど、総合的なサービスの提供ができない状況になっております。また、要介護状態になるおそれの高い人、特に要介護状態になるような方を指して二次予防事業対象者と称しておりますけれども、そういった方々に対するサービスが不足している状況にあるということで、この新しい制度によってこれらのサービスが受けられるようになったという制度でございます。

今回の改正の特徴は、市町村の判断によりまして、要支援者と二次予防事業対象者に対する介護予防や日常生活支援のための切れ目のない総合的なサービスの提供ができることになったということにあります。具体的に申しますと、現在の要支援者に対しましては、11項目ぐらいの介護予防制度のサービスがありますけれども、新たに予防サービス、生活支援サービス、ケアマネジメントというものが追加されました。

先ほどおっしゃられましたように、これは選択によってできるわけですが、要支援者といえますのは、体の状況がよくなりますと普通の状態に戻りますので、要支援に行ったり普通の状態に落ち着いたりする方々に対するサービスというのが余りできておりませんので、これらをサービスができるようにしようということでございます。

本市といたしましては、今度の総合事業に対するメニューがたくさんありますけれども、なるだけ多く取り入れて、介護予防を進めていこうという考え方でありますので、検討委員会をお願いして、ぜひこれを実施させてほしい、そして介護予防に対するサービス事業を強化してほしいということで、今協議をしている最中でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 問題点とかいうのは、今のところは何か出てきておりませんか、考えられているような。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 問題点といいますのは、要支援者のサービス、あるいは要介護を受けている方のサービスということで、それぞれ介護給付と予防給付といったことで今仕分けされております。そういうことで、なるだけ介護予防を重視して、要介護状態にならないような対応をしていこうということで、そういったもののサービスのメニューというものをふ

やしていきたいという考え方であります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、説明がありましたが、総合事業というのは、先ほど部長も言われましたように、それぞれの自治体の判断で導入するかどうかを決めるんです。導入する場合もどのような内容にするかということを決めるわけですが、今の部長の答弁では、これまで11項目ぐらいあったが、それにプラスして予防を重視して要支援1、2の方たちに対してもサービスを拡充していきたいという答弁だったかと思います。

今、第5期介護保険事業計画というのが検討されているところだと思いますけれども、この要支援とされた方たちのサービスが従来のサービスよりも下がらないように、より充実させていただきたいと思います。なるべくなら、要介護者と言われる方たちの数が減ること、健康で元気な高齢者の方たちがいるというのが一番いいことだと思いますので、この予防事業というのはとても大切な事業ではないかと思います。

そこで、介護予防サービスについてですけれども、これは先ほどから出ておりますように、介護認定で要支援1と2に判定された人、また、認定されなかった人でも対象になるという予防サービスなのですが、現在の状況を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 現在の状況といたしましては、要介護認定者数が2,000人いるということでございます。そういうことで、なるべくそういった方々の支援を拡大していく必要があると考えております。一次予防事業、あるいは二次予防事業というのがありまして、一次は比較のお元気な方、二次はどちらかといいますと介護度の高い人を言うわけですが、二次予防の方たちがふえつつあります。特に認知症というのが最近ふえ出しまして、これが今から先、非常に大きな問題になってくると考えております。そういった方々への対応やサービスを推進していくということになるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この予防サービスは、それぞれの地区で行われていると思いますが、例えば、予算なんかで出てきますあっぷあっぷサロンがこの予防サービスの中に入るのではないかと思います、具体的にどういうものを行っていますということがわかれば二、三教えていただきたいのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず、二次予防事業でございますけれども、運動教室、栄養教室、脳はつらつ教室の通所型介護予防事業です。それから、うつ予防、閉じこもり予防、食の自立のための配食相談、指導などの訪問型介護予防教室、対象者把握事業、高齢者施設評価事業などを実施しております。これが二次予防でございます、一次予防につきましては、先ほどおっしゃったように、あっぷあっぷサロンとか湯島地区でのふれあい通所とか、そういった運動機能を高めるような事業を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この予防事業というのは、介護認定者を減らす、治療費も減らすという上でも大事な事業です。この予防サービスが必要と判断された人でも、すべてがこれを受けられているとは限らないと思いますけれども、予防サービスの対象となった方の参加率、どれぐらいの方が参加されているのかというのはわかりますか。できれば、旧4町ごとでわかればいいかなと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） ここに資料があります。ただ、事業が多いもんですから。非常に多い事業をやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 事業を含めたトータルの数字が何パーセントというのは出てないですか。もし出てなければ、後で直接担当課にお伺いしてお聞きしますが、大体どれぐらいというのが、多いか少ないかということが知りたいんです。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 例えば、いきいき高齢者教室とかあっぷあっぷサロンといった事業は年間170回ほど開催しております、800人から1,500人程度が参加されているということでございます。それから、おやじ料理教室あたりは年間に10回程度開催しております100人から200人、それから講演会とか転倒予防、うつ予防といった対策につきましては、年間に4回いたしまして、毎年40人から150人程度というようになっております。ただ、地区ごとにつきましては、きょうはデータを持ってきておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 大まかにでいいですけども、実施している事業者として担当課は、この予防サービスへの参加が多いのか少ないのかということについて、どんなふうに考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 一次予防事業、これは比較的元気のいい高齢者が対象でありますけれども、非常に参加がよくありません。私たちは一次予防の方々に介護予防制度を徹底的に教えて、そして要介護状態になったらどうなるのかということをご指導していきたいという考えを持っておりまして、私たちは私たちに参加者を募って努力をしているつもりでございますが、なかなか参加者がふえないというのが現状でございます。

それから、二次予防につきましては、対象者もわかっておりますので、ある程度通知とかを出して集まっていたら、そういった人たちは非常に危険な状態の人たちが多いもんですから、在宅介護支援センターを含めたところで、介護予防事業を本格的に、真剣にやっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 市としても予防サービス事業を一生懸命しておられます。課題としては、一次予防、比較的軽度な要支援の方たちにどうやって予防サービス事業に参加していただくか、人数をふやすかというのが課題だなと感じました。高齢者の方たちは、自分は元気だと思っている方たちが多いとは思いますが、いっどうなるかわからないですね。私たち自身もですが、みずから進んで予防サービスを受けて、重症化しないように心がけていくことが介護保険料や国保税の値上げを抑えていくことにつながると思っていますので、やはりその辺は徹底して、まずは住民の皆さんに予防サービス事業に参加して健康を保っていくということを自覚していただくことが大事ではないかなと思います。それも、だれもが利用できるような地域支援事業といいますか、そういう施策を今後も充実していただきたいと思います。

保険料ですけれども、介護保険料は半分が税金、半分が保険料です。現在、65歳以上の第1号被保険者が20%、40歳から64歳の第2号被保険者が30%という割合になっています。医療保険と違って65歳以上の高齢者でも8割以上の方が1円の介護保険給付も受けない、掛け捨て保険です。少ない年金の中からこれ以上高い保険料は無理という人も多くいます。来年度は改定となりますが、現在の保険料がどれぐらいなのか、また、引き上げはどれぐらいになると試算しておられるのか教えてください。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（橋本 秀雄君）** 現在は平成21年度に改正したものですけれども、その当時は全国平均で月額4,160円でした。上天草市は4,200円です。現在、第5期計画に移っておりまして、全国平均で5,200円になると試算されております。上天草市も大体全国平均に近い状態ですので、そういった金額になりはしないかと思っておりますけれども、なるだけ保険料を抑えるために市では介護保険準備基金という基金を積み立てております。また、県の財政安定化基金というものもありますので、これらを取り崩して保険料にどれだけ充当できるかという作業を進めております。ただ、余りこの基金を取り崩しますといざというときに赤字が出ますので、そういう調整をしながら準備を進めているところでございます。現在、上天草市高齢者保健福祉計画等推進委員会というのを設置しておりますので、その委員と協議しながら妥当な金額をはじいているところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 今、答弁いただきましたけれども、全国でも月平均5,200円、上天草市でもそれぐらいになるのではないかと御答弁でした。つまり1,000円ぐらいは上がるのではないかとことなんですが、今回の改定介護保険法では、先ほど部長もおっしゃいましたが、介護保険の財源問題と保険料問題では、財政安定化基金の取り崩しを1年限りということで条文化しているんです。財政安定化基金というのは、一般的に埋蔵金と言われるものなんです。都道府県に積み立てられた積立額は、全国では2,850億円あるそうです。熊本県は、インターネットで調べてみましたら、平成21年度末で約55億9,800万円となっております。今回の改定で、取り崩した基金を保険料軽減に充てるのは3分の1です。これはもともと市町村拠出分

す。市が3分の1出しておりまして、原資は介護保険料です。取り崩して保険料軽減に充てるのは私は当然のことではないかと思えます。

また、これも先ほど出ましたが、介護給付費準備基金は市が持っている基金ですけれども、高齢者が支払う介護保険料を充てたものです。上天草市には、平成23年度5月末で約2億6,800万円あります。介護保険料は、高齢者負担が1人当たり基準月額で5,000円になると、もう限界と言われているんです。多分こういうふうになるのではないかという全国の平均でも5,200円ということであれば、もう既に限界ということになるんです。

それで、先ほど部長に基金などを充ててなるべく抑えていきたいという答弁いただきましたが、1,000円も上がるというのは相当負担が大きいと思えます。大幅な引き上げにならないよう、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

もう一度、答弁をお願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（橋本 秀雄君）** 先ほど言いましたように、福祉計画等推進委員会というのを設定しております。委員もこの問題については特に慎重に対応していただけるものと思っておりますので、今、質問されました内容を説明会時にはお話ししていきたいと思えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 自治体も介護サービス充実や施設整備を進めようとする高齢者の保険料負担増となるので、今どこの自治体でも身動きがとれない状態なんです。これは公費負担をふやすしかないと思えます。実際に国は介護職員待遇改善には、国の5割負担以外に公費を投入しておりますので、私たちも住民運動として国の負担をふやしてほしいという声を上げていかなければならないのですが、市としても国や県に要望を上げていただきたいと思います。

次に、こども未来館及び障がい児教育についての質問に移ります。こども未来館については、今回、設置条例が提案されておりますが、事業内容については、先日の議案質疑の折にいろいろ答弁がありましたので大まかな内容はわかりました。

二、三点、質問したいと思います。事業内容として、先日、部長が三つの柱を上げられました。一つ目は子育て支援、二つ目に子ども療育、これは障がい児未就学児ですけど、おもちゃ図書館ということでした。現在、上天草市には、障がい児を受け入れる施設がないので、今後はこれを拠点施設にしていきたいという部長の答弁でした。そこでお聞きしますが、未就学児で軽度の発達障がい児も含めて現在の人数を把握しておられるのでしょうか。把握しておられるのなら、その子どもたちの現在の保育状況、例えば保育園に通っているとか自宅にいるとか、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（橋本 秀雄君）** 未就学児童といいますのは、まだ発達段階にあります。ということで、療育手帳とか身体障がい者手帳というものはまだ申請をされない状況であります。現在、知的障がいの方2名が申請されている状況でございます。乳幼児健診とか保育園での聞

き取り調査などをしたときに、150名近くの子どもの何らかの異常が見つかったということであり、その中で心理的なもの、いわゆるフォローが必要な方が大体2割ほどいまして、こういった方は当然、病院での診察とか相談を受けまして、松橋や天草の地域療育センターあたりで治療を受けられます。昨年度は天草のほうに7名の方がそういった訓練に行かれておりますし、松橋のほうにもいろいろ御相談に行っておられます。そういう状況でございます。

○5番(宮下 昌子君) 保育状況は、自宅か保育園か。

○健康福祉部長(橋本 秀雄君) 皆さん、保育園に行っています。今回の療育につきましては、現在、月に1回キラキラ仲間という事業をやっておりまして、月に1回ほど療育が必要な方を集めているような事業を進めております。事業の内容的には、感覚を施すような遊びとか指先を使うような遊び、あるいは楽器遊びとか運動遊びをやっております。この件については、週に1回やって、もし子どもの数が多いならば、障がいごとに回数をふやしていきたいという計画になっております。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君。

○5番(宮下 昌子君) 軽度も含めて発達障がいと見受けられるような人が、何人かいるということの答弁でしたけれども、こども未来館は休館日が土日祝日となっています。開館時間も午前8時半から午後5時までです。これでは、仕事を持っている保護者は相談したくてもできないのではないのでしょうか。仕事を休んで相談に行かないといけないということになります。私はここが問題ではないかなと思ったんですけども、さっき何らかの発達障がいを抱えている子が150名近くいるが、保育園に行っているという答弁をいただきました。保育園に行っているということは、保護者は仕事をしているということなんです。仕事を持っているから保育園に行くわけなんです、そういう仕事を持っている保護者が利用しやすいようなこども未来館になるのが望ましいと私は思います。

中身ですけれども、療育相談員として1名研修を受けているということで、週1回相談日を設けてしていくと言われましたが、開館時間及び休館日についてはどんなふうに思われますか。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(橋本 秀雄君) 現在、子育て事業につきましては5時までという形でやっております。それから、療育支援は月1回やっておりますけれども、親子で参加ということになります。ですから、そういった方たちからは土日してくれという要望はありませんでしたし、時間を延長してしてくれという声も聞いておりませんので、まずは4月のオープンでそこからスタートして、利用者が多くなれば必然的にそういう要望が出てきます。私たちもそれは十分感じております。今の条例の中でも、そういった状態が出たときには、曜日を变えていいということになっておりますので、そのときは必ず対応していきたいという考え方であり、まずはオープンして状況を見て、そしてPRして数をふやして、なるべく利用者をふやす、それによっておのずから開館日というのが決まってくるかと思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今の段階では保護者から要望がないからという答弁でしたが、要望がないからしないというのではなくて、行政としては、税金を使ってつくるわけですから、より住民の方たちが利用しやすい施設にすることを最初から考えてしないと、これがまた無駄遣いというふうに言われかねません。この辺は要望あるなしにかかわらず、どうやったら住民の方たち、また障がい児を持っているお母さん、お父さんたちが利用しやすいのかなということを一番考えてつくるべきではないかと思います。

先日、運営費のことでも質疑が出ておりましたが、運営費に年間400万円かかるということで答弁していただきました。これは聞き間違いだったのかもしれませんが、人件費のところでは正職員を2名ということでした。嘱託職員の人件費としてたしか、400万円と答弁されたと思いましたが、嘱託職員1名の人件費としては高いなと思いました。嘱託職員というのは、相談員とか専門性を持った方なのかどうか、その辺をもう一度確認したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 嘱託職員につきましては、保育士の免許を持っておられる方を予定しております。実はこの間の答弁の中で、嘱託職員の年間の報酬が400万円という答えをいたしました。私も気になりまして、事務所に帰りましてはじいてみましたところ、196万5,000円でした。このことについて訂正をさせていただきたいと思います。まことに申しわけありませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。私は療育相談員として専門的な知識を持った方かなと思ったものですから。

こども未来館の設立に当たって、利用者がどれぐらいいるという試算をしておられるのか。また、この未来館が果たす役割をどんなふうにご考えておられるのかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず人数でありますけれども、子育て支援事業に対しましては、現在32名の方が登録をされております。それから療育に関しては何人かということでありまして、はっきりした数字はまだ把握しておりません。といいますのも、私たちが考えておりますのは、松橋とか天草市あたりに療育に行っておられる方がすべて上天草市でできるようにしていきたいということと、現在、キラキラ仲間ということで療育の訓練をしておりますのでそういった方、あるいは、先ほど言いましたように、何らかの異常が見つかったという方の保護者の相談回数をふやしたいと思っております。また、子育てに悩む母親の心配事の相談も受けたいと思っております。いわゆるこの施設そのものが子育て支援をするという施設でございますので、健全な子も障がいを持った子も関係なく子育てをしていくための施設という考え方で進めていくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今は健全児も障がい児も一緒に育てるとというのが主流になってきてい

るようですので、一般的な保育園で一緒にというのがベストではないかなと思います。

それで、この施設ですけれども、保護者が利用しやすい施設とするためには、私も先ほどから言っておりますが、土日祝日も開けるべきだし、図書館なんかと同じように、かわりに平日を休館にすればできることだと思います。

こども未来館と同じようなよその施設をいろいろ調べてみますと、教育や福祉、保健利用が三位一体となった総合施設という位置づけでやられているところがたくさんあります。セミナーや講座、医者を含めた相談室などもされているし、元教育者とか保育士などにボランティア登録をさせていただいて、そういう方たちにも一緒にやってもらうということをやっておられます。せっかくなのであれば、無駄にならないような、本当に保護者が利用しやすい施設になるべきではないかなと思います。

市長にお尋ねしますが、この未来館の果たす役割、または保護者が利用しやすい施設にするためには、先ほどから言っているように、せっかくなら開館時期から土日祝日とか時間を考慮していただきたいと思いますが、そのことについて市長にも一言御答弁をお願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** こども未来館は、子育て支援のまた一つの拠点になると考えております。開館時間について、先ほど健康福祉部長の答弁にありましたが、再度検討いたしまして、公共施設でもありますので、土日の開館も含めたところ、あるいは時間の延長も含めて検討課題とさせていただきたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** やはり保護者の方たちの要望を待ってからするのではなくて、当然、行政にはよその自治体の情報とかたくさんあるわけですから、より利用しやすい施設をつくらうということで、ぜひ実施していただきたいと思います。

もう一つ、障がい児教育支援ということで質問しておりましたが、今、特別支援学級で学んでいる子どもたちの進路に不安を抱えている保護者も多いのです。障がい児の進路問題では、特別支援学校の誘致をということで6月議会でも取り上げられ、市長も前向きな答弁をされております。私もぜひお願いしたいと思うんですが、今現在、天草市もどんどん高校が統廃合されて、だんだん自宅から通える高校が少なくなっていて、健常者でさえ大変です。ましてや障がいを持った子どもの保護者が自宅から通えるところをと願うのは当たり前なことだと思います。私も、学校自体ができるとかではなくて、現在ある上天草高校や倉岳高校に早く併設されることを望んでいます。

すぐということにはいきませんので、今悩んでおられる保護者の方たちには間に合いません。誘致を待っていたら子どもは大人になってしまいます。子どもは地域の宝と言われ、子どもを地域で守るということからも、保護者の不安を取り除く支援が必要です。障がいというのはさまざま、障がい児教育と一言と言っても大変難しいとは思いますが。その子その子に合った指導がなされることで、その子どもが社会で適応できる子どもに育っていくのではないかと思います。私

は未就学児だけではなくて、発達障がいを持った小中学生、そういう子どもたちにとって希望の持てるこども未来館になるようにお願いしたいと思います。先ほど市長にも前向きな答弁をいただきましたが、開館時から本当に上天草市にはいい施設ができたとはかからも参考にされるような、住民にとって利用しやすい施設となるものを望みます。

次に、農業振興策についてですけれども、新規就農者支援についてと耕作放棄地についての質問をしていました。今、上天草市では、農業問題や耕作放棄地について、これまでもたびたび出ております。農業の就業者の高齢化、それと担い手不足が深刻になってきていると思っています。現在、市では新規就農者支援として、担い手育成協議会に委託した事業に取り組んでおられます。今年度は3月に相談会を開催され、9月に実習生の募集もされています。その協議会の取り組みなど、現状を教えてくださいませんか。

それと、これまでの実習生で実際に上天草市で就農された実績があるのかどうかもあわせてお願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 新規就農支援についての上天草市の現状と今後の対策ということでございますけれども、上天草市におきましては平成18年度から23年度までに新規就農されました農業者は11名おられます。新規就農者への支援につきましては、農林水産課に相談を受ける体制を整えまして、支援制度の紹介など、適宜に必要なアドバイスを行っております。

支援制度は、今年度から新規就農者支援事業補助金を市単独補助金として創設しております。これは、新規に就農された方のうち就農計画を策定して県知事に認定された認定就農者について、就農の際に必要な機具等の費用がかかるということから、一人20万円を上限に支援するものでございます。今年度は、3名の認定就農者が対象となっております。補助金につきましては、来年度も、今年度同様に引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度は、熊本県の緊急雇用創出基金事業において、新規就農者の確保を目的に新規就農者支援事業を実施しております。事業内容としましては、委託先の上天草市担い手育成支援協議会がハローワークを通じて、就農を検討されている方の募集を行います。

農業実習生の雇用としましては、市内の認定農業者へ派遣するものであります。11月末までに4名の農業実習生が派遣されております。事業といたしましては、本年度で終了となります。今後の対策としまして、まだ確定はされておりませんが、国において新たな制度が計画されておりますので、確定されましたらこの制度を利用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 先ほどの答弁では、新規就農者に対しての支援として一人20万円ということで御答弁いただきましたが、この一人20万円というのは、初年度に20万円なのか毎年あるものなのか、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは今年度から始まりまして、1名につき20万円が3名の方に支援をしておりますので、60万円が予算でございます。来年度も市独自でやっていきますので、これに対しても一人20万円の3人で60万円の予算を考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは、1年にその方が新しく就農されたら、その人に対して20万円で、次の年はないわけですね。初年度だけ20万円ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは一人の方に1回限りです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。新規に就農される方というのは、本当に大変だと思います。先ほど部長も言われましたが、農業機械というのは相当高いので一つそろえるのも大変ですし、また、よそから参入される人なんかは住まいから確保しないといけないので相当資金が必要になってくると思います。ぜひその人が上天草市で永々と農業が築いていけるシステムづくりといいますか、1回こっきりではない手厚い支援をしていただきたいと思います。今、若い人たちの仕事がなくなってきていますけれども、ぜひそういう人たちに農業にどんどん入っていただければと思います。

時間もなくなりましたが、耕作放棄地ですけれども、新しく農業に参入したいという人たちが耕作放棄地にいろんなものをつくっていただくということは、いいことではないかと思っておりますので、ぜひ支援していただきたいと思います。私も詳しく調べておりませんのでお聞きしますが、この耕作放棄地に対しての支援制度というのは、現在、企業が参入しています。NPOとかいろんな団体をつくって姫戸でもニンニク栽培をしておられます。そういう方たちへの支援はあるのではないかと思います。新規に就農したいという個人に対しての支援という制度はあるのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の状況としては、いろんな異業種参入ではあつたりしますけれども、一個人の皆さんが農業をしますという場合については、なかなか微妙に難しいと。しかし、地域で耕作放棄地を解消するために、中山間地域等直接支払制度とか農地・水・環境保全向上対策事業等が耕作放棄地の発生を抑制しているということで、地域づくりをしている地域の皆さんに支給することによって耕作放棄地が少しは解消できているという考え方もしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 残り少なくなりましたが、この耕作放棄地解消と新規就農者ですが、上天草市もどんどん人口が減りつつあるし、先ほど福祉部長の答弁にありますように、高齢化

も進んでおります。よそから若い人たちがどんどん上天草市に来て農業をしていただく、そういうことで解消していけばいいなと思って質問しました。個人で外から来て新規で就農したいというときにも、上天草市にとってはとてもいいことですので、ぜひ団体だけではなくて個人的に農業に参入される方たちに対する支援制度についても考えていただければと思います。来年度予算を編成されている途中だと思しますので、その辺も来年度予算に入れていただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣潮です。一番眠たい時間ではありますが、田中辰夫議員みたいに大きい声でやってみようと思っております。

今回、イノシシの被害状況について、上天草市内の橋の状況について、それから漁業振興について質問します。

今回の議会報告会では、イノシシ問題に意見は出なかったそうですが、市民の皆さんの声では、一番の話題でもあります。私の地区の東風留では、区長を含め5人の方がマダニに刺され、日本紅斑熱にかかり入院され、11月30日の山の神の祭りは中止になりました。以前は、山の神のほこらは、一山越えた山にあり、小学生、中学生でそこまで行って祭っていました。近年になり近場に移し、以前は耕作地の真ん中ぐらいいましたが、耕作放棄地が多くなり、竹や雑木に迫られて、山の根っこにあります。前の前の区長が桜を植えられ、そこにほこらをして、春は桜の花見を、秋は山の神の祭りでにぎわっています。

イノシシについての質問は、平成17年の12月議会、平成18年の9月議会、平成19年の9月議会、平成20年の12月議会の一般質問で行い、内容は違いますが、今回で5回目になります。この12月議会では、大矢野町の園田議員もイノシシ問題を質問されます。大矢野では、農業で生計を立てられている方がいっぱいおられますし、イノシシの食べ物もほかの3町よりもたくさんあります。私の知人で、大矢野でユリを生産されている人が、同じ花の同業者の山都町の人からイノシシはユリの根が好きで、特に白のユリの根が好きだと聞いて、非常に心配されています。私自身、合併前のまだ議員をしていないとき、漁に出て、樋島の投筆神社沖の50メートルぐらいのところで、船で追いかけてロープで輪をつくって捕まえました。エンジンの馬力を上げないと追いつかないぐらいの速さで、まるで海の生き物だと思いました。

今では樋島にもけもの道がいっぱいあります。相当数のイノシシが上陸していると思います。大矢野も時間の問題だと思います。私たちも御所浦にイノシシがいっぱいいるときに対策をとっ

ていればよかったのですが、龍ヶ岳で1匹、2匹捕獲したときには余り心配していませんでした。上陸阻止作戦をとっておけばよかったと思っています。龍ヶ岳、姫戸、松島、松島は千巖山付近では特に多くいます。娘もこの間、車で通っていて、親を先頭に茶色の子どものイノシシが3頭、白い子どものイノシシが3頭、グレーの子どものイノシシが2頭、合わせて子どものイノシシが8頭に、最後にまた親のイノシシ、計10頭で車の前を横切った話をしておりました。

上天草市の旧町ごとの捕獲頭数、できれば13地区別、龍ヶ岳町では合併前から捕獲されていますので、そのあたりの年代から現在までの年別の捕獲頭数と年ごとのイノシシの捕獲に使われた予算をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の旧町の捕獲頭数及び予算ということでございます。

イノシシの捕獲状況につきましては、平成16年度からの資料で報告させていただきます。捕獲頭数につきましては、平成16年度が3頭、平成17年度が2頭、平成18年度が37頭、平成19年度が149頭、平成20年度が314頭、平成21年度が298頭、平成22年度が894頭となっております。年々ふえております。今年度、平成23年度は、4月から10月までの捕獲頭数が、大矢野地区で1頭、松島地区で276頭、姫戸地区で81頭、龍ヶ岳地区で90頭の捕獲頭数でございますので、合わせて448頭でございます。昨年度と比較してみますと、約50%を捕獲しているという状況でありますので、本年は昨年よりも減少傾向にあると思っております。

予算につきましては、わなの製作や電気さくの補助及び駆除委託料などの費用となっておりますが、平成16年度で30万円、平成17年度で68万円、平成18年度で36万円、平成19年度で96万7,000円、平成20年度で327万2,000円、平成21年度で699万2,000円、平成22年度で955万5,000円でございます。年々イノシシの頭数もふえますし、必要な経費もかかっている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 昼休みの時間に平田議員から聞いたんですが、維和島のエビの養殖場に横島の方から泳いで上陸したのを養殖場で仕事をされている方が見かけられたそうです。大矢野でももうちょっと早目に今の全体の予算の倍ぐらいの予算をつけてやらんと、いずれは被害が大きくなって、市民の方からもいろんな苦情が来ると思います。議会に対しても、議会は何をしているのかという話にもなってくると思いますので、とにかく力を入れて臨んでほしいと思います。

それから、上天草市内で猟の免許を持っておられる人は、13地区、各地区何名おられるかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 13地区の猟の免許を持っておられる方の人数でございますが、平成23年4月現在で猟友会に所属されておられる方、わなによる狩猟免許を取得されて

いる人は28名おられます。銃の免許を取得されている方が11名おられます。うち両方の免許を持っておられる方が5人おられます。地区別の内訳としまして、大矢野地区内では、登立地区に銃を持っておられる方が2名、わなが1名、中地区に銃が1名、維和地区に銃が2名、わなが1名です。松島地区では、阿村地区に銃が1名、わな2名、合津・今泉地区にはわなが7名、内野河内・教良木地区に銃が2名、わなが8名。姫戸地区につきましては、姫浦地区に銃が1名、わなが2名。龍ヶ岳地区では、高戸地区に銃が1名、わなが2名、大道地区に銃が1名、わなが5名の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 樋島は。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 樋島は今のところはいらっしゃいません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今は免許を持っておられる方の数が足りない状況で、ふやしてくれという要望がいっぱいあります。よその地区に行くのにも手伝ってくれる人もいないとか、高戸の白浜地区では区長が免許を取って非常に協力的だということで地区の皆さんたちも頑張っ  
てやっておられますが、とにかく猟友会の会員をふやすとともに、免許を取る人もふやしてほしいと思います。その辺については、区長たちとの話し合いはできておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 狩猟免許につきましては、猟友会の会長とか皆さん方、区長あたりにもお願いして、農林水産課の担当課長とも今協議しています。狩猟免許を取るために印紙代等の経費が大体2万2,000円ぐらいかかるそうです。それを天草市では最高1万円を市が負担することを聞いておりまして、上天草市はそれはないのかということですので、その件について、新年度につきましては、上天草市も同様の1万円程度を免許代として差し上げることを今検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。

一括して質問しますけれども、捕獲されたイノシシは自分で処理解体されておるのか、それとも、倉岳の処理場に持っていかれているのか。人吉までとか知り合いとか、以前のイノシシの処理加工場をつくるような話が一般質問で出て、市長は心の中ではゴーサインを出しているという答弁であったので、私ももうできるのかなという思いでいたんですけれども、その後どうなっているのかという、二つの質問をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 捕獲後の処理でございますけれども、捕獲後の処理についま

しては、倉岳に清田さんという姫戸の方が建設されている民間の処理場がございます。食用にする場合は自分で解体処理されておりまして、食用にされない場合は、埋設処理されているという状況でございます。

解体処理場の設置につきましては、既存の公共施設に設置された解体処理場の運営が厳しい現状であるということと、倉岳町に清田さんが昨年開設されました解体処理場の利用状況を参考にしながら慎重に検討をしなければならないということでございます。ただ、倉岳町の清田さんのところまでは、松島地区から距離的に遠くて、捕らえて殺しを入れてから30分ぐらいじゃないと食用にはならないから間に合わないというようなことや衛生面もございまして非常に厳しい。清田さんの処理場に持っていきますと、処理をしていただくためにも金が要る。1カ月、2カ月、3カ月もかかってようよう捕らえたのをお金まで出して処理しないといけないのかという意見も聞きますので、そこは慎重に検討しなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに清田さんのところに持っていく人は少ないと聞いております。何か、人吉に生きたまま持っていくと高く売れるという話も聞いておりますし、捕獲して殺したイノシシを棧橋とかにぶらさげてあるということで、その付近からの苦情もいただいておりますし、穴を掘って内臓とかを埋めた後、それをイノシシが食べにきて散らかって困っているという話も聞いておりますので、なるべく処理場についても検討してほしいと思います。

次に、車との衝突事故はどれくらいあっているのかと場所についてもお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 車とイノシシの衝突事故につきまして市に寄せられている情報は、数件ございます。場所につきましては、牟田地区、阿村地区、二弁当峠付近で衝突をしたという情報がございます。ほかにもあるとは思いますが、まだその情報が入ってきていないところでございます。

また、車での走行中にイノシシに出会ったという情報等も最近は結構多くなってきております。道路等にも出てきますし、子どもたちの通学路もございますので、そこについては慎重に対応すべきであると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私がなぜこの車との衝突事故を質問するかといいますと、私自身もイノシシに衝突した経験があります。牟田地区でありましたけれども、走りながら、先のほうに毛布かなと思うものがあって、車のハンドルを切ればほかのところにもぶつかるような感じだったので、そのまま乗っていったら、「ケー」とイノシシの声のようなものがしました。それでバックして見たら、最初茶色の塊だったのが灰色の四つになって、四つに分割されたかなと

思いながら家に帰りました。途中、何かさがさが音があるので車の下をのぞきましたが、何もありませんで、前を見たら車が大概痛んでいたの、人間ではなかったかなと思って引き返して見たところ、犬みたいにも見えましたが、よく見たら4匹のグレーの色のイノシシの子どもでした。最初茶色だったので親は逃げたのかなと思いますけれども。そういう話をしていたら、何人もの人がおれもおれもという話を牟田の辺でしますので、今後、高速道路にある動物注意とかああいうのをそういうところをお願いして張ってもらえればと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、金山の信号から教良木に行くところに砂防ダムがございます。あそこにイノシシ注意という看板が出ております。あれは何回もイノシシが上の山から下りてきてあそこのカーブを曲がったところで車と衝突したという方がおられるので、旧町時代につけたものでございます。皆様からそういう要望があれば、農林水産課等でも対応しなければならぬと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 特に牟田地区は多いという話を聞いておりますので、よろしく願います。この間は、白浜地区の人で、阿村線で鹿と衝突された話が5人目だったという話です。ずっと何人かやって、自分は5人目だったけど、ラジエーターを鹿の角でやられたという話もありました。ちょっと脱線しましたけれども。

ほかに、人が体にイノシシの突進により被害を受けたということはありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） イノシシがお年寄りの方に噛みついたとか何とかいうようなことは、テレビでは放映されておりますけれども、上天草市の情報としては、そういう情報はありません。しかし、家の前まで来たとか目撃をしているという情報はありますので、今後、イノシシ生態とか行動とか、いろんなイノシシに出会ったときの注意点等を防災無線や広報紙等で皆さん方にもお知らせしなければならぬと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 御所浦島では、イノシシに攻撃されてけがをされている方が何人もいらっしゃるそうです。過去にそのイノシシに悪さことをした人が多いと聞いております。イノシシも覚えているようですね。決して反問権について言っているわけではないです。

次に、よくニュースとかではイノシシと間違えて猟銃で撃たれて亡くなったという話を聞きましても、上天草市ではまだそういうことはないですね。よく日曜日のテレビ等で放送されていますけれども、猟期に入られたらそういう注意もしてほしいと思います。

次に、メインになりますけれども、マダニに刺された日本紅斑熱の患者がふえています。

2006年からの各年の患者数と地域ということで、上天草総合病院から資料をもらっておりますけれども、傍聴の方もいらっしゃると思いますので患者数をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 皆様方のお手元に、日本紅斑熱患者数という資料がございます。厚労省が発表しております数字が上の段でございます。下が上天草総合病院での患者数でございます。患者数が若干県内の発生数よりも多ございます。それは、症状から見まして日本紅斑熱だということで確認はしておりますけれども、血液検査で最終的な確定ができなかったという数字が含まれておりますので、県内発生数よりも病院の発生数が多いところがございますが、それは御了承いただきたいと思っております。

では、この表に基づきまして御説明させていただきます。

全国の病名確定患者数、これは感染症法の法律に基づきまして保健所に届け出を行い、血液検査の済んだ患者数でございます。平成18年度全国が49名、うち県内が2名、平成19年度全国で98名、うち県内が11名、平成20年度119名、うち県内が18名、平成21年度が122名、うち県内が14名、平成22年度が127名で、うち県内9名となっております。

上天草総合病院での患者数でございますが、正式に病名が確定していない患者数も含んだところでございますけれども、平成18年度の統計がございません、平成19年度からでございます。平成19年度が5名、平成20年度が16名、平成21年度が17名、平成22年度が8名、平成23年度、途中でございましてけれども14名でございます。

地区別については、平成23年度のみ御説明させていただきますけれども、龍ヶ岳町が7名でございます。このうち大道2名、高戸5名、先ほど議員がおっしゃいました5名がこの中に入っております。それと姫戸町4名、二間戸2名、姫浦2名、それと松島町の合津地区で1名ということになっております。それと大矢野町が1名でございます。この方は教良木に行かれて、そのときに多分感染されたんだろうということだそうでございます。それと天草市の倉岳町1名が今年度の内訳でございます。

表をごらんのとおり、平成20年度からの県内の患者数のほとんどが、うちの病院からの患者数報告数となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 日本紅斑熱というのは今まで聞いたことがなかった病名でありますけれども、イノシシとの関係とかダニの退治法とかについて、時間がないので一括してお聞きします。畑や野山に行くときの服装などの予防法を教えてくださいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） では、お答えいたします。

日本紅斑熱でございますけれども、これはリケッチアという菌をマダニが媒介しまして、成長過程におきまして、野ネズミ等の動物に寄生した後、人間を刺したときに40度近くの高熱、体や顔に赤い発疹が出る症状でございますが、これを日本紅斑熱と言っております。また、イノシ

シはマダニを運ぶだけだそうでございます。

それと退治方法ですが、マダニは生命力が強く、えさがなくても生きるそうでございます。一部の農薬で少しの効果はあったそうでございますが、数日しますと効果がなくなるということで、ダニを退治します有効的な殺虫剤はないということでございます。見かけられましたら、踏みつぶすか焼くかぐらいが最高の駆除方法だということでございます。ちなみに、阿蘇地方の草原で行われております野焼きでございますが、ダニ退治が目的の一つだということも聞いているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ありがとうございます。

上天草総合病院では、日本紅斑熱の講演会がありました。龍ヶ岳地域の人が主で、議員も多く出席されておりましたけど、近年、松島地区ではイノシシが多く出没しておりますので、松島付近での和田先生の出張講演とか出張講座とかはできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） まず日本紅斑熱を予防するには、御自分の身を守るということが最善の方法だと思います。そのために地域の皆様方に適切な情報を知っていただくために病院で講演会、勉強会を行っておりますので、御要望がいただけましたならば伺いたいと思います。また、今後もパンフレットを作成しまして、注意を呼びかけていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） よろしくをお願いします。

上天草市内の橋の状況について質問します。

先日、インドネシアのマハカム川にかかるインドネシアで一番長いつり橋、全長700メートルが11月26日に突然崩落し、走行中の車やオートバイ、歩行者が川に落ち、28日までに12人が死亡、46人が負傷、31人が行方不明という新聞記事がありました。

そこで、市民の皆さんから危険ではないか、何らかの対策が必要ではないかと言われる橋は、市内にどれくらいありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れさまです。上天草市の橋の状況についてお答えします。

まず、一点目の、橋の状況について市民からいろんな情報とか要望とかはないかということでございますけれども、建設課で現在管理している橋梁の数は317橋ございます。市民からの声として、危険ではないか、何らかの対策を講じてほしいという情報は多くはございません。その一つの理由としては、橋は目に見えない下部が劣化していることが非常に多ございますから、そういう状況ではないかと思えます。管理しています橋梁は年数もち、老朽化しておりますので、計画年度の長寿命化計画に基づいて、順次補助事業を採択しながら補修をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この写真にありますのは、樋島大橋のワイヤー部分のさびどめであります。これについては、私が以前質問したことがあります。当時の建設部長は木本建設部長で、平成21年か22年ごろ工事を予定し、対応したいという答弁でありました。3月議会でしたか、このときの一般質問者は私一人でありました。ちょうど県議選と市長選があつて、川端市長が最初に出られた年だったと思います。確かに部長が言われたとおり、橋の下にあるものですからわかりにくいところではありますが、その後、平成21年、22年と言われておられたんですけども、全然何もしていない状況でありますので、改めてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 二点目の樋島大橋のワイヤーのさびについてということでお答えいたします。

まず、樋島大橋の概要について、述べさせていただきます。熊本県が昭和47年に農免道路として建設がなされております。その後、交付税の関係で市道に編入をしているのが現状でございます。年数が38年ほどたっておりますので、議員が御指摘のとおり、そういう腐食等も目立っているのではないかと思います。

今後は、橋梁の延命化を図るために、補助事業で対応すべき長寿命化計画によりまして、平成24年度詳細設計を実施し、25年度に工事にかかる予定で計画を組んでいるところでございます。

また、ワイヤー部のメインケーブルは、議員の皆さんも写真で見て御存知のとおり、4カ所にアンカーがありまして、それにメインケーブルを接続しておるわけでございます。4カ所あるわけなんですけれども、議員御指摘の坊主島、樋島に向かって左側のアンカーが海上に物すごく近く、建設当時とすると、アンカー部の基礎が波浪によってかなり侵食しているわけでございます。これも含めて改良していかなければならないと考えております。それから、アンカー部のワイヤーにつきましてはピアノ線でございますので、簡単には切れない構造となっております。しかし、議員御指摘のとおり、さびが目立つため非常に腐食をしているのではないかと疑問を持たれると思います。特殊塗料でございますので熊本、福岡にお願いして、樹脂、プラスチック性のペイントということでございますので、現在、調査をしてお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 自分の橋だったらグリースを塗ったりして緊急な対応ができると思いますけれども、私がしてもし切れたら、あいつがしたからとなると思いますので、市で緊急に対応をしてほしいと思いますし、堤防も低いのももう少し高くという検討もしてほしいと思います。

龍ヶ岳のことばかり言いますけれども、松島の停留所の前の橋も余りよくないという話も聞き

ます。交通の面でも、あそこで一旦停止を怠るために捕まることが多いですね。何か見えにくいとかいうこともありますので、今度つくるときにはまっすぐ橋をつくるとか、そういうことも検討してほしいと思います。

もう一つ龍ヶ岳の橋ですけれども、私がなぜ橋がよく見えるかという、いつも漁をしながら橋の下を一日に何回も通っているものですから質問するわけでありまして。商工会の前の橋です。以前よりもひび割れがひどく、横に膨らんできている状態でありまして。それから、橋の幅も狭く、スクールバスとかは橋の手前で待っている状態をよく見かけます。以前、計画のあった保育園の方に橋をかければ、二車線になるし、片側通行をしなくてもいい状況になります。この間の11月24日の樋島老人福祉センターでの議会報告会でも同じような意見が出されております。商工会の橋が狭くて困っています、保育園の方に道をかけるとかもあると思いますという意見が出されております。

私もよく樋島に行きますが、樋島は交通量も多いところでありまして。大矢野の維和島よりもっともって何十倍も多いと思います。樋島には大きなお寺もあって、九州で一番門徒数が多いと聞いております。そういうこともありますし、釣りのお客さんとかでとにかく交通量が多いところでありまして。以前、建設部長が龍ヶ岳の課長だったときに、保育園側にかける計画もあったと聞いておりますので、その辺の構想は今どうなっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 梶橋のことだと思いますけど、クラック等が多くて非常に危険であると。梶橋自体は平成15年と平成16年度で落下防止補強工事電気防食等を実施しております。議員御指摘のところは、商工会側のJA側の取り付け道路ではないかと。雑石で組んでありますので、そこの膨らみではないかと。また樋島の桑原議員の出身でございますが、離島という形で、先ほど田中議員がおっしゃったとおり、命の橋という感じですか。どこか迂回路が欲しいんではないかと、以前もそういう話が出ておりました。私は港湾担当をしまして、市道の橋梁は非常にコストが高くて大変ということで、港湾施設を梶島地区に建設した当時、臨港道路として高戸保育園の前から梶島のほうにかける計画をしておりました。それが残念ながら、地元の車の通行とかが非常に多くなり危険であるからという陳情をもちまして断念したわけでございます。

ただし、今後は、北垣議員の提案というのは、私も非常にいいことだと思います。しかし、財政上の金庫番がなかなか私にお金をくれない状況でございます。それをどうか市長に協力を求めて、打開していきたいと私自身は考えております。今後の方針は、龍ヶ岳に保育園が3園あるんですけど、平成25年度ぐらいに統合するんではないかとお聞きしております。その時点で、どこに保育園が統合して建つのかわかりませんが、もしも高戸保育園の跡地を利用して梶島方面に渡したら、コスト面でもかなりの削減ができると私は思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 部長は高戸保育園を通った場合の構想でありましたけれども、私は高戸保育園の外側につくれば、越波の心配もなくなるし、あの付近は駐車場も少ないわけでありますのでその辺も確保できると思いますので、そちらのほうを進めてほしいと思います。

私は、民主党の常任幹事会にことしから入るようになりまして、各自治体の陳情も受けておるわけでありますけど、上天草市の陳情というのは一番少ないわけであります。ぜひともそういうことも上げてほしいと思います。瀬戸地区の人たちも越波の心配を一番されておりますので、これは確かに皆さんが今回は賛成されるのではないかなと私も思うところでありますし、片側通行というのは工事中とかそういうところばかりですよ。あれだけ交通量の多いところで片側通行というのは、スクールバスとかも待っている状況をいつも見かけますので、二車線の道路をつくる計画をしてほしいと思います。

次は、漁業振興について質問をいたします。漁業振興が今回の一番のメインであります。漁業当事者の私が言うのもおかしいと言われましたけど、やはり私が言わないとだれも言わないのではないかという思いで質問するわけであります。

さっき昼休みの時間に森慈秀図書館に本を借りに行きました。図書館で借りた本の中に、伊豆の網代というところの漁師の人が書いた本がありました。昔は、子どもがいうことを聞かないで泣けば、漁師の子どもにするぞと脅されて泣くのをやめさせられたということが書かれておりました。私自身、漁師の家に生まれて、漁が忙しいときは、夕方イワシをとって、一晩中ゆでて、夕ご飯も食わずにお腹をすかせて泣きながら寝た記憶を何回も覚えております。大きくなったら漁師にはならないと思っておりましたけれども、親父が体が弱かったものですから、私も漁師になった次第でありますけれども、若いときは何回か大阪とか東京に逃げ出したことがあります。

ことしは東日本大震災の影響で、私たちがとるイワシが養殖のえさに多くとられたということです。ここ三、四年前から産卵前のイワシを養殖のえさにとられてチリメンの漁獲高が少なくなっているという状況でありました。ことしは、特に春になって魚群探知機をつけても、海面と海底しか映らないような状態でありました。

県は天皇陛下をお招きして、全国豊かな海づくり大会を開催されるということですが、漁民の人たちは皆、何が豊かな海かと言っておられます。一握りの人たちの豊かな海ではいけないということも言っておられます。チリメンは、本当に私たちチリメンをとるものだけではなくて、ほかの魚のえさにもなります。ことしは、ヒラメが産卵期に入っても、本当に卵を産めるのかなというくらいやせているそうであります。やはりえさがないという状況で、不知火海は本当に大丈夫かなという声も聞こえてきます。

確かに以前は、カタクチイワシは養殖のえさに利用されなかったんです。養殖のえさにすると魚の肝臓がダメになって死ぬということで、養殖のえさには向かなかったんです。それが、最近一度冷凍してからビタミン剤を混ぜてやるということで、養殖の人たちも安いえさで済むということで求められている状況になっております。不知火海全体でチリメンがとれないという状況であります。

その前までは、コノシロを養殖のえさにされて、それもとりつくされた状態で、養殖のえさに行く前は、市場も一日300箱とか、そういうふうに制限されて出荷されておりました。コノシロはスズキがよく食べるんです。以前は、大矢野の漁師の縄はえの人たちは、コノシロの生きたのを買いに来ておられました。今は投げ網でとっておられるそうでありまして。私は、この間、議会報告会が湯島であったときに、早目に行って湯島の漁師の人たちに漁の状態はどうかという話をしましたら、値段が安くてという話でありました。タイもとれるけど安いと。以前は、養殖のタイは黒っぽくて、天然のタイとすれば値段も雲泥の差があったんですけども、今は処理して三枚におろして出されるものですから、養殖も天然のタイも余り変わらない状況であります。

市でもいろいろ漁業者の支援策ということでやっておりますけれども、どういうことをされておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 市の漁業者への支援策ということでございますけれども、水産振興の取り組みといたしまして、各漁協より毎年要望が出されます。稚魚の放流事業に市の農林水産業振興補助金の事業費として、2分の1以内で交付しております。

また、漁民や一般の釣り人にも、小さな魚は放流されるように、立て看板等で資源保護の周知をしております。

そのほかにも、国の補助金を使って魚礁の設置事業等も行いまして、資源保護や漁場の環境整備を進めてきました。

新たな施策としまして、本年4月に資源の管理、漁業所得補償対策という国の制度ができました。この制度の趣旨は、我が国の水産業は世界で6番目の面積の排他的経済水域を有するなど、非常に高い潜在力を持ちながら、水産資源の多くが低水準にあることや燃油等価格の急激な変動、漁獲量の低迷等により、漁業経営は不安定な状況にある。こうした状況にかんがみ、水産資源の管理、回復を図りつつ、漁業者が将来にわたって持続的に漁業経営を維持できる環境を整備していくため、資源管理、漁業所得補償対策を実施するとあります。この対象漁業は、沿岸漁業と沖合漁業、遠洋漁業、養殖業となっております。

次に、漁業施設では、栈橋、物揚場、防波堤等の整備に取り組み、船舶の安全や労働の軽減に努めてきました。本年度では、漁港施設の整備として、龍ヶ岳町の大道漁港と大矢野町の蔵々漁港を実施しました。

それと、上天草市全体でございますけれども、ヒラメ、マダイ、ガザミ、タコツボ等の放流事業を実施したという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 漁業所得補償制度を民主党が出されたんですけど、以前の山田農水大臣がなされていた所得補償制度とは違うような感じがするところでありまして。零細規模の漁業者にとっては、ちょっと無理かなというところもあります。何十年前は、県の水産課の人

が漁業指導員という形で自治体ごとに来て、県の情報とか町の情報を県に上げたりされておりました、そのころの漁業者の生活は今よりよかったのではないかと思っております。今は余り漁業者の声というのが県に通りにくい感じもしております。

漁業者にとっていろんな課題があります。例えば、姫戸地区では、以前は龍ヶ岳もそうだったんですけども、ボラ釣りがさかんに行われて、ボラで生計を立てられていた人も何人もおられました。近年になり、大阪付近からボラが市場に入荷されて、ちょっと濁臭いということで、ボラが売れなくなっているような状況であります。冬場のボラは寒ボラと言って、大きいのはこれは天然の寒ブリより本当においしいものであります。砂ずりの部分も珍味であります。去年、娘が帰ってきたときに、組合長のところから寒ボラをもらって食べさせたら、この魚は何かとびっくりして食べた状況であります。ほかにも旬の魚は、タイだったら春がおいしいとか、スズキだったら夏がおいしいということがあります。

提案ですけれども、旬の魚を、春だったら桜鯛まつりとか、夏だったらスズキ何とかまつりということをするれば、漁業者の所得も上がりますし、一番上天草市の平均所得を下げているのは漁業者ではないかなと私は思いますので、その辺に力を入れてほしいと思います。上天草市のキャッチフレーズは「人と海がふれあうまち」、人と海を生かし、自立した地域づくりへの挑戦、人と海を生かした若者の定住ということが上げられております。今回、さっきの桜鯛まつりとかスズキまつりについては、部長はどういう見解をお持ちですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在も、商工観光課関係で、各旅館とかホテルあたりでも鯛づくしの定食とかいろいろありますので、今から先につきましては、そういうイベントであったり、よそから来られたお客さん方に各ホテルで旬のものを出していけば、お客さんたちにも喜ばれますし、お客さんも今後定着してくると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 旬の魚というのは、ほかの時期と比べると全然味が違いますので。

最後に、市長にお聞きします。市長は、今回のマニフェストに、農業・漁業支援センターの開設を掲げられておられましたが、その意気込みのほどをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 農業者の方々と漁業者の方々は、当市にとって主要産業の従事者の方々でございます。その方々の経営の安定化を目指すという観点から、農業者・漁業者支援センターというものを設置しようという考えでございます。現在のところ、検討段階でございますけれども、今後、この支援センターを拡充して、より経営強化というのを側面支援させていただきたいと思っております。このためには、ぜひ漁協の皆様、あるいはJAの関係者の皆様に加わっていただきながら、農業者、漁業者の所得向上に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。残り2分でございます。

○13番（北垣 潮君） 私は漁業者の方から言われてきました。とにかく産卵前の魚はとらないように、そういう対策をしてくれと言われてきました。ワタリガニも以前は産卵期には海の水面に上がってくるということで、船で夜に行ってすくわれておられましたけど、それが禁止になって、ワタリガニもふえております。とにかく、そういう施策をしてほしいと思います。ハモ部会の話も聞く予定だったんですけども、時間がありませんでしたので次回にします。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

---

再開 午後 3時21分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、会派あまくさ、小西涼司です。初日、一般質問の5人目、そして午後からの3番目ということで、皆様大変お疲れだとは思いますが、もうしばらくお付き合いのほどをよろしくお願いいたします。

早いものでことしも残り一月を切りました。本年は皆様にとってどんな年であったでしょうか。私は毎年思いますが、この時期になりますと、反省ばかりが浮かび、来年こそはという思いで毎日を過ごしております。年を重ねるに従い、一年がとてもしんどく感じられ、来年は限られた時間の中で有意義な計画を立て、その計画を確実に実行できる実のある一年にしたいと考えております。

それでは、通告に従い、私の一般質問を行っていきたいと思います。

今回、2点ほど通告をしております。

1点目が上天草市総合計画について。これは、平成16年から平成25年度までの10年間の計画でございます。この分につきましては、検証的な形でお尋ねしていきたいと考えております。

2点目が指定金融機関について。このことにつきましては、一つの投げかけとして、お聞きいただければと思っております。

それでは、まず初めに、上天草市総合計画についての質問を行います。

この計画は、平成16年3月31日、4町が合併して新しく誕生した上天草市が一つの方向に進んでいくために、指針として策定されました。地方自治法第2条第4項においても、市町村はその事務を処理するに当たり、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならないと定められております。上天草市が進んでいかなければならない道筋が示されていたと思います。基本構想が平成16年に策定されてから既に7年が経過したわけですが、まず初めに、その進捗状況

についてうかがいます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。合併前から市の総合計画を策定し、平成16年から25年にわたりまして総合計画を策定したところでございます。

総合計画は、今議員が説明されたとおり、合併時に作成した新市建設計画をもとに、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの将来像を掲げ、これを実現するために議会の議決を経て策定されたものであります。

基本計画の実施状況については、社会情勢等の変化に対応しつつ、総合計画に基づく基本計画に掲げられた施策の中で、優先的に取り組むべきものを選択しながら実施してきたところでございまして、具体的な進捗状況については、現在、1010プログラム施策成果指標として施策ごとに数値化していたものを示しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 基本計画につきましては、今答弁がありましたように、上天草市総合計画に基づく1010プログラム施策成果指標、私も資料をいただきましたけれども、優先順位が高いものから進んでいるような気がしております。ただ、なかなか全体に示された計画そのものが順調に進んでいるとは、まだまだ言えたものではないと感じているところでございます。

合併後の上天草市の課題として、三つ上げられております。

一つ目が旧4町意識の払拭についてということなのですが、計画の中にも、上天草市として均衡ある発展を目指すには、旧4町という町民意識の払拭が前提となってくるとあります。市として4町間の現在のそういった状況をどのようにとらえておられるのか伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総合計画の中で、先ほど言われました三つの課題を上げております。一つの課題としまして、旧4町の町民意識の払拭。これについては、総合計画において旧4町町民意識の払拭を掲げておりますが、合併以降、旧町の枠組みを超えたまちづくりイベントやスポーツ大会の開催、地域の経済圏域の拡大など市民レベルの交流は着実に進み、町民意識については、時間の経過とともに払拭してきているものと考えております。

それから、上天草市のまとまりについては、旧町ごとに存在する観光協会や商工会など市役所以外の機関、組織の統合を図ることを掲げたものであり、その点では、平成22年6月に各観光協会が合併してあまくさ四郎観光協会が発足し、各商工会においても合併調印式が本年11月18日に開催され、本日開催の臨時総会における承認を経て、平成24年4月1日で合併予定であるということで、上天草市のまとまりは確実に進んでいるものと認識しているところでございます。

それから、上天草市の夢については、10の重点プロジェクトや13地区のまちづくりに詰め

込まれた夢を少しずつ実現できるように、市民とともに強い意志を持って進めていくものでありますが、重点プロジェクトの中には、Uターンの受け入れや企業誘致、さらには海洋保全、研究など、私たちの熱意や努力のみで簡単に結果を示せないものも多くありますが、この掲げた夢に向かって進めていくことが重要であると認識しています。

なお、平成24年度からは、各地域の特性、課題を的確に把握しながら、今後の社会、経済情勢や市民ニーズにも対応した新たな上天草市総合計画を策定予定であり、その準備段階の一つとして、平成24年度10月をめどに、各地域をゾーニングした上で地域の将来の姿を視覚的に示せるよう、上天草市ランドデザインを作成し、次期総合計画へ反映させ、これを基本としながら行政と市民の皆様が共有したまちづくりを推進していく予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 一つ目を質問したんですが、次まで答弁がありました。二つ目の上天草市のまとまりについては、4町は合併したものの観光協会や商工会などは長い間合意に至らず、上天草市としてのまとまりを欠くことにつながっていた。これが現状でありました。先ほど答弁がありましたように、昨年、観光協会が、そして本年、商工会の合併が実現するという事で、この二つの組織の統合によりまして、上天草市としてのまとまりがやっとできてくるのではないかと私も期待をしているところです。

行政として、今後、その二つの組織に対してのいrownなてこ入れとか指導とか、上天草市としてのまとまりの中でやっていく上で、もう一度そこら辺で何かありましたら御答弁お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 地域づくりというのは大事なものでございますので、市民が融和を持って、いろんなイベントや行事等に参加して心を開いた交流が、地域づくりや市のまとまりにつながっていくのではなかろうかということで認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 市長にも伺います。

一番の懸案事項であった四つの商工会が来年の4月1日から統合するという事なんですが、市長はそのことについては大分苦労されてきたと思います。今の市長の心境をお聞かせ願いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 商工会については、幾度となく合併しようとして、またそれができなくなったりということを繰り返してきたんですけども、ようやく10月1日に調印にこぎつけたところでございます。非常にありがたく思っておりますし、これをもってようやく商工業の一体的な振興が始まるのではないかと大変期待しております。

水面下ではもう合併しかないじゃないかということで皆さん共通理解はあったわけではありますけれども、いろいろな条件が折り合いがつかなくて、今に至っております。しかしながら、意識の面では既に皆さん一体的になっていらっしゃるから、これからスピードアップして商工業の振興やいろいろな政策展開がなされてくるだろうと思っております。追い風といたしまして、観光がよくなっておりまして、観光客が大体20%ぐらいふえております。そういった関係で、観光と商工とがうまく相乗効果を図っていただければと思います。

また、私ども行政といたしましても、商工会合併にかかわり要望をいただいております。これは一定の補助金確保というのを考えていらっしゃるようございまして、それについては、私どもも誠意をもって対応させていただきたいと考えているところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 今、答弁をいただきましたけれども、先ほども申しあげましたように、私たち議員も先頭となって上天草市のまとまりをつくっていかねばならない立場にあると考えております。

冒頭申しあげました上天草市の課題、三つ目なんですけど、上天草市の夢ということで課題として上げられております。その夢は、基本施策、重点プロジェクト、そして各地区でのまちづくりの中に夢をいっぱい詰め込んであるとつづつてあります。夢が夢で終わらないように、夢を少しでも実現できるように、夢を追い続ける行政手法を市民とともにつくっていく、そういった柔軟性を持った上天草市を目指していくということで書いてあります。

それでは、その中の重点プロジェクトについて伺っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。基本計画につきましては、先ほど総務部長が答弁をされましたように、1010プログラム施策成果指標に出てきておりますので、今回は重点プロジェクトのほうで聞いていきたいと思っております。

まず初めに、重点プロジェクトは10項目掲げてありますけれども、第1項目めが、医療環境の充実とひとり暮らしのお年寄りの生活安心構想。これは午後一番目に質問された宮下議員の質問と少しかぶるところもありますので、割愛させていただきたいと思っております。

2点目、地元高校生通学倍増構想は、残念ながら平成23年3月をもって松島商業高校が閉校となります。おとし、上天草高校に統合されたわけですが、この1010プログラムの内容を見ますと、昨年、平成22年度に地元に進学した高校生が42%ということで数値が上がってきております。松島商業高校と大矢野高校の2校あるときは、50%以上を目指してということだったんでしょうけれども、残念ながら上天草高校1校になってしまいました。地域のニーズに反映した新しいコースや高校に隣接をした寮の整備などを県に要望していくということも書いてあります。確かにバス通学の定期券の補助とか宿舎や寮、下宿の整備の補助金とか、市も大分補助を出しておりますけれども、いかにせん上天草高校に進学をしてくれなければ親の負担も多くなりますし、今後、続けて上天草高校に一人でも多くの地元の子どもたちが進学できるような施策をとっていただきたいと願っております。

このことにつきまして、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 地元高校生倍増構想ということでありましたが、議員が申されたとおり、本年度をもって松島商業高等学校が閉校ということでございます。しかしながら、現在、行政でバス通学者に対しての助成をやっているわけですが、今回の補正予算でも計上してありますとおり、松島の阿村から姫戸、龍ヶ岳にかかる生徒の通学者が多くなりまして、補正予算を組んだところでございます。それと、9月議会で上天草高校の支援をやろうということで、条例改正をして基金をつくっております。その活用方法についても、高校生にとって魅力ある学校になるように活用させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 一人でも多くの子どもたちが地元に残れるよう、これからも支援を続けていってほしいと願っております。

続いて、3番目のUターン者受け入れ構想ということで、これは文字どおり、ふるさとへUターンを希望する人を受け入れていく。これは、Iターン、移住、定住を含めたところで考えていったほうがいいのではないかという思いですが、ここ数年のUターン、Iターン者の数がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） Iターン、Uターンについて、実績ではございませんが、転入者の数字としまして、平成18年が749名、平成19年が833名、平成20年が824名、平成21年が805名、平成22年が816名ということで、800名前後の方が転入されております。

それから、転入者、Uターン、Iターン者を支援するという目的で、セカンドライフ支援ネットワークというところがありますが、その会員数が順次ふえているところでございます。実数については、まだ確定しておりませんが、今、企画政策課のほうで窓口等をお願いしまして、実際のIターン、Uターン者の把握をやっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 以前、私は一般質問の中で移住、定住者に対する他の市の補助関係とかを質問したことがあります。そういった人がふえることによって、専門的な人材が育成されたり地場産業の振興を図ることができ、地域の活性化にもつながってくると思っておりますので、ぜひともここらあたりは、今後力を入れていっていただきたいと思っております。

続けて第一次産業振興等、近年、上天草市が力を入れております観光客満足度倍増構想ということで聞いていきたいと思っております。

これも、先ほどいただいております1010プログラムを見てみますと、平成22年度の観

光客の満足度が53%ということで掲げてありました。観光客も平成22年度の入り込み客数が166万4,000人ということで上がっておりますけれども、目標数値はおそらく182万人ぐらいではなかったかと思っております。なかなか目標数値に上がってこない。それと、修学旅行の誘致、これが平成22年度は12団体ということで上がっております。できれば、こういった修学旅行あたりをもう少し誘致いただければもっと観光振興にもつながりますし、一次産業の消費にもつながってくるのではないかと思います。このことについて答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 1010の数字は私も把握しておりますが、具体的なことについては経済振興部長が詳しいのではなからうかと思っておりますけれども、1010でございますので、数字だけ紹介させていただきます。

今、小西議員が言われたとおり、観光客入り込み数は、平成28年度目標で155万1,000人と予定して計画しておるんですが、平成22年度の実績では166万4,000人という数字が出ております。宿泊数についても平成22年度は27万9,000人、海外からの観光客ということで、ここは目標数より大分少ないんですけれども719名。先ほど紹介がありましたとおり、観光客の満足度も53%ということでございます。目標は70%まで上げていこうということなんですが、料理や景観については観光客の皆さんも大変満足されておられますが、やはりいろんなサービスやアクセス等できつところもあるのではなからうかと私は判断しているところでございます。

修学旅行についても、把握されておりますとおり12団体。目標が10団体ということでございましたので、ここを修正する必要があるのかなと思っております。

また、教育委員会のほうで大変力を入れてスポーツ合宿等の誘致をさかんにやっております。今回は3月に仙台大学が来たときに、ちょうど地震、津波がありまして、その関係で大学生は早く帰還したわけですが、道具等を搬送するときに、市内から集めた救援物資等を一緒に送りまして、宮城県の柴田町というところでございましたが、大変喜ばれて、先日は柴田町から感謝状が届いたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、申されましたように、私もスポーツ誘致については、アロマに今後テニスコートもできますし、今以上にまだまだ期待できるのではないかと思っております。

残念ながら、目標の70%に達しない観光客の満足度については、直接携わる観光業の方々の接客サービスの講習とかいろいろな教育をやっていかなければ改善できるものでもありませんし、域内観光ルートの整備については、今後、やはり市が力を入れて取り組まなければならない課題だと考えております。

続いて、産業開発創造構想ということが上がっておりますが、これは皆様御承知のように、さ

んば一畧には加工開発センターもできました。ブランド化を目指しながら、今、いろいろな取り組みがなされておると思いますが、簡単で結構ですので、現在の開発センターの状況を少しお聞かせ願えたらと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 突然でございますので。今の状況といたしましては、NPOだったりホテルの板前さんとかいろんな一般の客がおられまして、フルに使っていただいております。そして、商工会の四郎魚〜ざの方が、会社を立ち上げてでも頑張ろうかという体制を含めて頑張っておられます。今の状況としては、そこからまた雇用の面も出てきますので、あそこからの第一発目のブランドとしては、四郎魚〜ざが一番のメインで使っていただいております。そして、市の職員も今スタッフが4名おります。市長とか私たちが月に1回か2回程度試食をやって評価をいたしまして、ブランド化につながればということで頑張っている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 範囲が広くて、私も通告書にはそれほど詳しく書いていない関係上、答弁をされる執行部の皆様方には御迷惑をおかけするかと思いますが、よろしく願いして、6番目に入っていきたいと思ひます。

6番目、地場の特性を生かした企業誘致構想は、午前中の市長の答弁にもありましたように、樋合にはきのこファーム、そして今度の12月1日からユニテクノという会社が進出してくるそうです。なかなか厳しい時代の中で、そう簡単には誘致をふやしていくことは難しいと思ひますが、今後も地道にそういった活動を続けていただきながら、一つでも多くの企業に来ていただき、少しでも多く働く場所を確保していただければと願っております。

次に、7番目の「みず」から始める環境保全構想は、水環境を中心としたことだと思ひますが、上天草市の中で下水道は松島地区のみの整備でございます。あとは合併浄化槽等を設置する場合は市内全域で補助金とかを出しておりますが、そこらあたりを市民生活部長願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 平成21年度に当市の環境基本条例を制定させていただきました。それから、現在、一般廃棄物に關しましての基本計画を策定中でございます。環境に対しましては、今から基本計画に沿った中で、市民の方々に周知等図りながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

先ほど申されました水の環境につきましては、43%の目標に対しまして、現在37.4%の水洗化率ということでございます。これは、実際の担当部署は都市整備課でございますけれども、環境衛生課も含めまして、下水道と小型合併浄化槽の普及により、当市の環境の浄化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 水環境だけ申し上げましたけれども、私を含め、上天草市から二人の議員が天草広域連合に出向いております。その中で、いつもごみ問題については議論されるわけですが、まだまだごみのリサイクルとか燃えるごみの減量化とか、なかなか進んでいないのが現状でございます。今後の課題としては、燃えるごみを少しでも減らす。環境にもつながりますし、できればここらあたり今後市としてもまだまだ力を入れていかなければならないところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

8番目、城内30分圏構想ということで上げてありまして、これは城内のどこからでも中心部まで30分で移動できるような道路整備を進めるということですが、平成22年度の実績を見てみますと、龍ヶ岳支所から大矢野庁舎まで38分ということで、まだまだ道路の整備が必要ではないかと思われまひます。ただ、道路を整備しても、交通事情によって幾らか時間はかかると思ひますけれども、まだまだ今後道路の整備すべきところが多々あると思ひます。特に姫戸、龍ヶ岳あたりはどうですか。大分牟田あたりが完成して、時間的には早くなりましたけれども、今後、さらに道路整備を進めていかなければならないと思ひておりますが、建設部長いかがでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

**○建設部長（尾上 徳廣君）** 龍ヶ岳の地域振興センターから大矢野庁舎まで30分構想ということ掲げております。現在、龍ヶ岳では高戸バイパスの改築が進み、姫戸地区二間戸ヤマハ前につきましても、用地交渉が進められ、1件の方は無事終了しました。今現在、県と一緒に取組んでるところでございます。それから、龍ヶ岳の高戸白浜地区についても、詳細設計を立ち上げまして、今後、用地交渉に邁進していく所存で県とともに動いてるところでございます。この3カ所がある程度完了しますと30分となり、8分程度の短縮でございますけれども、運転する方は非常に楽になるのではないかと考えるところでございます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 現在、国道266の整備も進められております。そういった中で、市内の循環ルートまたは観光道路、そして生活道路として、道路網の充実を今後一層図っていただきたいと思ひます。

続いて9番目の、午前中の田中議員と少しかぶるところがありますけれども、八代天草架橋等広域連絡道路建設促進構想ということでお尋ねをしたいと思ひます。

八代側におきましては、午前中も言われたように、新幹線の駅ができたり、高速道路が通っていたり、港が整備されたりということで、生活が便利になっておりますけれども、八代までの道のりを考えてみますと1時間、龍ヶ岳からだったら1時間半ぐらいかかるんですかね。近くて遠い八代ということで考えております。

もし、橋が架かった場合、上天草市の住民の生活が広がるということになるかと思ひますが、それ以上に期待できるのが八代市を通勤圏として位置づけることもできるのではないかと思ひます。そういうことが可能になりますと、上天草市の環境のよさを生かして、逆に今度は住宅とし

てこっちを利用するという考えが浮かんでくるのではないかと考えられますし、先ほどから言っておりますUターン者を含む若者定住の促進が期待できるような気がします。

しかし、上天草市だけがいくら頑張っても、八代天草架橋ができるわけではありません。幹線道路は幹線道路として、地域の高規格道路として整備を進めながら、できましたら八代天草架橋の整備促進を市としても進めてほしい。それにはもちろん上天草市全域、そして天草市、苓北町を含めた天草島民の盛り上がりがないと実現するものではないと思っております。天草五橋架橋時の一人1円運動などのような、地域での今後の盛り上がりを大いに期待しているところです。先ほども御答弁がありましたが、お願いしたいと思えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（杉田 省吾君）** 八代天草架橋等広域連絡道路建設促進構想の状況ということでございます。先ほど田中議員にも市長からお話があったかと思えます。

八代天草架橋等広域連絡道路建設促進構想の目的は、総合計画にありますとおり、本市と周辺市町村との広域的な連携をより強化するために、八代天草架橋の早期実現を働きかけ、熊本天草幹線道路の建設を促進するものであります。本市においては、八代市や県南市町村で構成される八代天草架橋建設促進期成会の構成員として、早期実現に向けた陳情活動などを行ってきたところであります。

また、先ほどの説明と重複するかと思えますが、本年は熊本県が架橋建設に向けた事業可能性調査を実施しており、この調査にかかる費用の一部負担を予算計上しているところでございます。

また、県議会議員連盟や八代市議会、上天草市議会議員連盟と連携を図りながら、促進に向けた陳情活動等を引き続き積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は会議規則第9条の規定により午後4時までとなっておりますが、時間を延長して会議を続けます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって時間を延長し、会議を続けます。

小西君、続けてください。

**○8番（小西 涼司君）** ことしはたまたま議員連盟の事務局が上天草市ということで、堀江議長が議員連盟の会長に就任されておられます。そういった中で、まだまだ議員連盟に加入しておられない議員もいらっしゃいますので、ぜひとも加入をよろしくお願ひしたい。

それと、熊本県が推し進めてきました県立高校の再編計画なんですけど、これは再編計画によりまして、県南・県央・県北という三つに高校の校区がなりました。そういった観点から見ましても、県南地区は天草、八代、人吉を含めたところが一つの学区となりますので、この八代天草架橋がもし実現するならば、通学圏内にも入る。ただ、上天草高校から見ますと、八代方面に子ど

もが少し流れたら不利なところもありますが、やる側からすればいろんな高校の選択肢が広がってくるということで考えております。

時間も押してきておりますので、最後の10番目の海洋保全・研究構想に移りたいと思います。

天草地域は、有明海、八代海の二つの海に接する大変海に恵まれた地域であります。そういった中で、基本構想の中には、海洋博物館の建設を目指し、豊かな海を取り戻す足がかりとするということが上げてありますが、このことにつきましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 海洋保全・研究構想を第10節で掲げております。海洋保全・研究構想の目的は、海を基本として生きてきた上天草市なので、海を守ろうという気持ちは共通の願ひであります。これからの環境の時代をリードしていくためには、海を環境を学び、発信する海洋博物館の建設を目指し、豊かな海を取り戻す足がかりとするものでございました。

しかしながら、後期基本計画においては、当時の財政状況等をかんがみ、海洋博物館の建設については見送ったところであります。今後も引き続き、既存の研究所との連携を図るとともに、八代海沿岸部の市町村で構成される八代海北部沿岸都市地域連携会議においても議論を重ねながら、構想の実現に向けて努力してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 財政が厳しい中で新しい建物を建設するというのは本当に難しいことだと私も思ひます。しかしながら、すばらしいこの海を持った、自然環境を持った上天草市でございませうので、日本全国から子どもたちを呼べるような、修学旅行も呼べるようなすばらしい海洋博物館等の計画は、近い将来ではなくてもいいので、ぜひとも継続していただければと思ひますけれども、市長の御見解をお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 海は我々の大切な資源でありますから、海の資源を今後とも維持することと環境に対する取り組みは、今後とも継続してしっかりやらなければいけないと考えております。漁獲高が減っているという前回の北垣議員のお話がございますけれども、私にもその情報は入っておりまして、非常に心配しております。今後とも豊かな海を目指して、行政としてでき得る限りのことをやらなければいけないと考えているところでございませう。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） めまぐるしく変化する社会情勢の中で、個人のライフスタイルや価値観は本当に多様化しております。それに行政として対応していくことは大変難しいことだと思ひますが、少子高齢化社会が進む中で、心の豊かさや安全・安心な暮らしを重視していただきながら、上天草市に住む市民のニーズに少しでも答えられるように、上天草市としての自治体運営を今後とも望んで一点目の質問を終わりたいと思ひます。

続きまして、2点目の指定金融機関についての質問を行っていきます。

上天草市が誕生以来、7年が経過いたしました。その期間、当市の公金取り扱いは、JAあまくさが指定金融機関として公金の収納や支払い事務をとり行っております。市が管理する公共施設は、指定管理者制度によりまして3年または5年ごとに見直しが行われておりますが、市は7年間JAあまくさを指定金融機関としているということで、その経緯と7年間継続をされているこれまでの状況をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 会計管理者。

○会計管理者（杉田 良一君） 小西議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、指定金融機関制度について簡単に申し上げます。地方公共団体の公金の取り扱いは、通常、会計管理者が行うことが建前でありまして、取り扱いに関しては、効率的運営と安全を図る上から、その取り扱いに最も熟練している金融機関に公金の出納事務を取り扱わせるのが指定金融機関の制度であります。

次に、指定金融機関の指定については、地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定のとおり、地方公共団体の長が発議し、議会の議決を経た上で、本市においては、平成16年3月31日に指定されております。上天草市指定金融機関契約がJAあまくさと本市において締結され、現在まで継続されている状況であります。

継続されている経緯としましては、契約書の第16条に契約の一部変更または解約が規定され、その第1項に上天草市はJAあまくさが指定金融機関事務及び貯金取り扱い上、不都合の行為があった場合は、いつでもこの契約の一部を変更し、または解除することができる旨を規定しております。

また、第19条の契約期間では、双方いずれか一方からこの契約を終了させる旨の意思表示がないときは、この契約は更新したものとみなし、さらに次の1年間延長する。以後においても同様とする規定をしているところであります。

このような中、これまで公金の取り扱い事務において、不都合の行為、あるいは不利益などの問題が発生していないこともあり、双方からの期間終了の意思表示もなされていないことから、第19条の契約期間の規定に基づき、現在まで継続に至っている状況であります。

以上であります。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） この質問をするに当たり、今のJAあまくさをほかの金融機関に変えなさいというようなことではなくて、継続する上での事務的な流れといったことをお尋ねしていくつもりであります。

今説明がありましたように、契約上、双方が異議がないときは、自動更新することです。市として、これまで指定金融機関の運用に対する評価とか検証はなされてこられたのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 会計管理者。

○会計管理者（杉田 良一君） 評価につきましては、市の指定金融機関として安全性、効率性、市民の利便性の相互面にすぐれ、適していると評価をいたしております。

まず、安全性について申し上げますと、行政を運営する上で、指定金融機関にはより安全な公金の保管が求められておりますけれども、J Aグループでは、他の金融機関が加入している預金等を保護するための預金保険制度に加え、独自の破たん未然防止システムが構築されており、より安全性が保たれていると評価しております。

効率性についても、市民の方が税金等を納入した場合、処理にかかる時間が他の金融機関よりも1日、2日ほど早く処理されている状況にあり、すぐれていると判断をしております。

それから、市民の利便性については、市民の利用度の目安となります口座開設件数や市内の取次店舗数についてもJ Aあまくさが最も多く、多くの市民が利活用できる環境が整っていることから、総合的にすぐれ、適していると評価いたしております。

しかしながら、第三者を交えた評価手続については、これまで実施していない状況です。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 今答弁がありましたように、指定管理者制度のような第三者を交えた評価の手続は行っていないということですが、今後、公平を期すためには、できれば3年ないし5年の間に、第三者を交えての十分な評価の検証などを行いながら、今のJ Aあまくさならあまくさでも構いませんし、そういった手続のやり方を少し変えた方が、本当に公正な目で市民の皆様方も見てくれるのではないかと考えます。

このことにつきまして、市長の御見解をお願いしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 指定金融機関について、これまでJ Aあまくささんに随分とお世話になっているところでございます。今回の議員御提言の内容については、行政が行政執行する上においては、より公平公正な立場からするべきだという観点からの投げかけだとお見受けしております。

契約上は1年おきの自動更新ということになっておりますけれども、より多角的、複合的な観点から選定なり、評価なりすべきではないかということでございますから、ぜひ、持ち帰らせていただきまして、今後は透明性を持った上で検証作業をさせていただきたいと思っております。

私どもは、行政サービスにおいては、常に対市民でありまして、対市民にとってどれが一番適切なのかという観点から考慮させていただきたいと考えております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** できれば、今後、そういった流れの中で、第三者を交えた指定金融機関選定委員会等を設置され、委員会の中で、行政サービスの向上が図られるように、金融機関としての十分な経営基盤や堅実性、そして専門性とパソコン、インターネットサービスの高さなど、3番目にはコストパフォーマンス等を考えられながら選定委員会の中で選定を行っていただければと思います。

これをもちまして、私の本日の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時14分